

令和 7 年 6 月定例会 文教厚生常任委員会記録

令和 7 年 6 月 18 日（水）

令和 7 年 6 月 20 日（金）

場所：鳥栖市議会 第 3 委員会室

目 次

令和 7 年 6 月 18 日（水）	5 頁
令和 7 年 6 月 20 日（金）	65 頁

令和 7 年 6 月定例会日程

日 次	月 日	摘 要
第 1 日	6 月 18 日（水）	審査日程の決定 スポーツ文化部審査 議案乙第16号 〔説明、質疑〕 健康福祉みらい部審査 議案乙第16号 〔説明、質疑〕 報告（地域福祉課、高齢障害福祉課） 鳥栖市社会福祉会館の指定管理について 生活保護における障害者加算について 鳥栖市シルバー人材センターの移転について 〔報告、質疑〕 教育部審査 議案乙第16号 〔説明、質疑〕 陳情 陳情第 7 号 〔協議〕
第 2 日	6 月 20 日（金）	現地視察 基里小学校（曾根崎町） 若葉小学校（古賀町） 自由討議 議案審査 議案乙第16号 〔総括、採決〕

6 月定例会付議事件

1 市長提出議案

〔令和 7 年 6 月 18 日付託〕

議案乙第 16 号令和 7 年度鳥栖市一般会計補正予算（第 1 号）

〔可決〕

〔令和 7 年 6 月 20 日 委員会議決〕

2 陳 情

陳情第 7 号鳥栖北小なかよし会にかかる要望について

3 報 告

鳥栖市社会福社会館の指定管理について（地域福祉課）

生活保護における障害者加算について（地域福祉課）

鳥栖市シルバー人材センターの移転について（高齢障害福祉課）

4 その他

なし

令和 7 年 6 月 18 日（水）

1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 緒方俊之

委員 牧瀬昭子

2 欠席委員氏名

なし

3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長兼福祉事務所長 吉田忠典

地域福祉課長 林康司

地域福祉課参事 犬丸喜代子

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 有馬健次

地域福祉課生活支援係長 原裕人

高齢障害福祉課長 立石光顕

高齢障害福祉課長補佐兼高齢者支援係長 大石美由紀

こども育成課長兼こども家庭センター長 高松隆次

こども育成課保育幼稚園係長 井手義恵

こども育成課子育て支援係長 古川征志

こども育成課長補佐兼こども家庭センター長補佐兼こども家庭相談係長 野中潤二

こども育成課鳥栖いつみ園長 松藤真由美

健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長 八尋茂子

健康増進課長補佐兼保健予防係長 井ノ上克子

スポーツ文化部長 古賀達也

スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長 小川智裕
スポーツ振興課振興係長 小石基博
スポーツ振興課長補佐兼施設係長 時田丈司
スポーツ振興課ホームタウン係長 安川直樹
文化芸術振興課長兼市民文化会館長 田中綾子
文化芸術振興課長補佐兼文化芸術振興係長 佐藤直美

教育部長 姉川勝之
教育総務課長 西木純子
教育総務課総務係長 眞子麻里耶
学校教育課長 井手崇雄
学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事 権藤暢道
学校教育課インクルーシブ教育推進係長 古賀直美
生涯学習課長兼図書館長 久家喜男
生涯学習課長補佐 島孝寿
生涯学習課文化財係長 大庭敏男
生涯学習課文化財係総務主査 内野武史
生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長 佐藤臣久

4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 前田肇之

5 日程

審査日程の決定

スポーツ文化部審査

議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

健康福祉みらい部審査

議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

報告（地域福祉課、高齢障害福祉課）

鳥栖市社会福祉会館の指定管理について

生活保護における障害者加算について

鳥栖市シルバー人材センターの移転について

〔報告、質疑〕

教育部審査

議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔説明、質疑〕

陳情

陳情第7号鳥栖北小なかよし会にかかる要望について

〔協議〕

6 傍聴者

なし

7 その他

なし

午前10時41分開会

樋口伸一郎委員長

ただいまから、令和7年6月定例会の文教厚生常任委員会を開きます。



審査日程の決定

樋口伸一郎委員長

委員会の審査日程について、お諮りをいたします。

お手元に、あらかじめ正副委員長協議の上、審査日程案を配付いたしております。

付託された案件は、議案１件となっております。また、報告案件があり、陳情が１件送付されております。

審査日程については、本日18日に、スポーツ文化部、健康福祉みらい部関連議案の審査を行い、教育部の後に陳情の協議を行い、19日は予備日として、20日に現地視察、自由討議、総括、採決ということでお願いをしたいと思います。

なお、審査の進み具合によっては日程の変更をお諮りすることもあるかと思いますが、あらかじめ御了承をいただきたいと思います。

審査日程については、以上のとおりしたいと思います、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。

よって、委員会の日程につきましては、お手元に配付のとおりと決しました。

続きまして、副委員長から現地視察につきまして御説明をお願いいたします。

成富牧男副委員長

現地視察については、今、まだ候補地はありません。

希望がある方は、本日の委員会審査終了までに副委員長、私へお伝えください。

よろしくお願いします。

樋口伸一郎委員長

それでは、執行部の準備のため暫時休憩します。

午前10時43分休憩

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

続きまして、歳出について御説明いたします。

3 ページを御覧ください。

款10教育費、項 4 社会教育費、目 6 文化振興費につきましては、市民文化会館改修工事業に関し国の社会資本整備総合交付金を活用しておりますが、その内示額の増額に伴い財源を組み替えるものでございます。

小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長

委員会資料、4 ページをお願いいたします。

款10教育費、項 5 保健体育費、目 3 体育施設費、節 7 報償費及び節14工事請負費につきましては、6 ページをお願いいたします。

スタジアム改修事業、改修内容につきましては、夜間照明施設改修でございます。目的といたしましては、スタジアム夜間照明施設の長寿命化、環境負荷の軽減及び施設の利便性向上を図るため、夜間照明施設のLED化を行うものでございます。

なお、本改修事業につきましては、公募型プロポーザル方式による設計、施工一括発注を予定し、スタジアム照明施設LED化工事費 4 億5,000万円、公募型プロポーザル選定委員会経費 1 万2,000円を計上しているところでございます。

以上で、歳出に関する御説明を終わらせていただきます。

続きまして、令和 7 年度繰越明許費について、委員会資料の 5 ページをお願いいたします。

まず、繰越明許費の制度についての御説明をさせていただきます。

歳出予算の一部で、その性質上、または予算成立後の事由により、年度内にその支出を終わらない見込みがあるものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰越して使用することが認められるものでございます。

今回、繰越しをお願いする事業について御説明いたします。

款10教育費、項 5 保健体育費、事業名、スタジアム改修事業でございます。

本改修事業につきましては、先ほど御説明いたしました夜間照明施設のLED化を行うもので、Jリーグのシーズン以降に伴うシーズンオフの時期に改修を行うことを想定しており、事業完了は令和 8 年 7 月を見込んでおります。年度内の事業完了が見込まれず、繰越しをお願いするものでございます。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

続きまして、報告第 3 号令和 6 年度繰越明許費繰越計算書について、御説明いたします。

7 ページを御覧ください。

款10教育費、項 4 社会教育費の市民文化会館改修事業費につきましては、令和 6 年12月定

例会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。その翌年度繰越しが表記のとおり確定いたしましたので、御報告するものでございます。

小川智裕スポーツ文化部長兼スポーツ振興課長

款10教育費、項5保健体育費の地域交流推進事業のうち、SAGA久光スプリングスホームゲームにおける冠大会パートナー協賛等事業につきましては令和6年12月定例会、サガン鳥栖ホームゲーム観戦促進事業につきましては令和7年2月臨時会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。本事業の翌年度繰越額につきましては、上限額と同額を繰越しております。

スタジアム改修事業につきましては、スタジアムメインスタンド屋根改修工事で、令和6年12月定例会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。本事業の翌年度繰越額につきましては、令和6年度中に前払金を支払ったため、その減じた額を繰越しております。

陸上競技場写真判定設備事業につきましては、陸上競技場写真判定室新築工事で、令和7年3月定例会におきまして、翌年度への繰越上限額を御承認いただいております。本事業の翌年度繰越額につきましては、減額となる契約変更に伴い、その額を減じた額を繰越しております。

以上で、報告第3号令和6年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書についての御説明を終わらせていただきます。

成富牧男副委員長

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞ。

牧瀬昭子委員

6ページをお願いします。

スタジアム改修事業、夜間照明施設改修事業についてお尋ねをしたいと思います。

まず、補正の理由は何だったのかお尋ねしたいと思います。4億5,000万円ということですから、この時期になったのは、当初出さなかった理由はなんですか。

小川智裕スポーツ文化部長兼スポーツ振興課長

まず、財源といたしまして、今回脱炭素債を活用することといたしております。その分が令和7年度までの事業となっておりますので、当初から当初予算の計上で検討を行っていただきましたけれども、発注方法、それとあと改修時期ですね。シーズン移行に伴っての改修時期のほうの検討に時間を要したため6月補正で、今回お願いしているところでございます。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

理由のほうは分かりました。

これについては、中期保全計画の一覧表の中に示されているものだと認識してはいますが、この中で令和7年、今年度がD、Kということで、電気設備の改修と遮光設備の改修というふうになっていて、令和8年もC、Dということで内装工事改修等電気設備、令和9年もC、Dと同じようになっているんですが、この全体的な流れとして、この金額的にずっと大きいものが続くのか、全体では一度示されているものがあるかもしれません。見逃してしまったんですが、そういったものは計画として上がってますか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

今の御質問にお答えいたします。

スタジアムの改修で計画上あがっている部分に関しましては、今年度、令和7年度にセンターの昇降機の改修、あと、今ございましたけど、電気設備の改修ということで事前の改修であったり、あと、スタジアムのビル管理の支出がございます。

それも老朽化が進みますんで、定期設備の改修の中で行うということで考えております。

来年度までは、8年度に関しましては電気設備の残りですね、例えばスタジアムの周りの街灯もLED化を進める必要がありますんで。そういったものであったり、あと来年令和8年度に内装ですね、スタジアムの内装もかなり傷みが激しくなっておりますので、そこら辺をチームの要望等も踏まえながら改修を行っていこうと思っています。計画上は、来年に内装の改修を約7,000万円ということで考えております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

一番大きな、この今回の5,000万円の部分の話かなというのを理解しました。これについてです。

なので、この中期保全計画の中にありましたが、再生可能エネルギーの活用と資源の有効利用ということで、今回LEDにされるということですが、まず初めに、もともと省エネの部分が、数年前についてという流れがあると思うんですけど、その辺りを今までの変遷、過去にどういうふうに変えてこられて、現在に至るのかという説明をお願いしますか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

スタジアムの夜間照明設備に関しましては、スタジアムができた当初、外国製の1.8キロワットの照明が設置されておりました。その老朽化が進んできたということで、令和6年度に国産の1.6キロワットの照明に改修をしております。

それで一定消費電力の削減は図られておるんですけど、今回一般質問等でもございました

けれども、今回のＬＥＤ改修で今の消費電力の約半分ぐらいの消費電力になるということを想定しております。

以上です。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

半分ということは300ワット。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

今、フルで足した状態で1時間当たり約530キロワットアワーを消費する260キロワットアワーぐらいまで削減が見込めると考えております。

以上です。

牧瀬昭子委員

消費電力の元々が半分になるということですけど、幾らから幾らになるんですか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

まず、スタジアムの契約を九州電力さんとさせてもらって、今700キロワットで契約をさせてもらってます。それが、夜間照明をＬＥＤだけにすることによって、約200キロワット程度は下げられるかと考えております。

金額でいきますと、電気料金の計算にあたりまして基本料金の占める割合が非常に大きいので、200キロワットぐらい下げることによって基本料金だけで年間約300万円程度削減が見込めるかなというふうに考えております。

以上でございます。

牧瀬昭子委員

分かりました、ありがとうございます。

300万円の削減が年間行われるということなのですが、現在、全てを一気に変えられるという計画であると思うんですけど、悪くなったものから順番に変えるとかっていうことは想定されたのか。

順番に変えるよりも、一気に変えたほうが効率がいいと判断されたということでこうだったと思うんですが、その辺りはどういうふうに検討されましたか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

今回のＬＥＤ開始につきましては、今委員がおっしゃったように、例えば、部分的に変えていくとかいうことも検討はしておりましたが、ＬＥＤ照明と既存のメタルハライドランプの照明の性質が全く異なりますので、できるだけ混在しないような形がいいというふうに考えています。そこでＪリーグの基準とか厳しいものがございますので、そこら辺をクリアし

皆様の御審議への御協力、誠にありがとうございました。おわびを申し上げるとともに御礼申し上げます。

それでは、質疑を続行いたします。

緒方俊之委員

ＬＥＤなんですけど、何色を予定されていますか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

通常の照明のものは、よくサッカー場とか野球だったり18色といわれるものなんですけれども、そういったものは当然Ｊリーグ基準をクリアする必要がありますんで、設置をするということを大前提としまして、できれば今回は古川電気工業株式会社のＬＥＤとかも御提案いただけないかなと。

それで今回のスタジアムの夜間照明改修が単純な球の取換えとかということじゃなくて、スタジアムの価値を上げるじゃないですけど、そういったことにつながるようなことにならないかなってということで、今回御提案をしていただきたいということで考えておる次第です。

緒方俊之委員

そしたら、オペレーター室みたいなのが多分いると思うんですけど、その辺も検討されますか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

今回のＬＥＤ照明、既存のものであれば完全にガラス照明にできるということで対応するんですけど、今回それとは別に、スタジアムＤＪとかあと大型映像装置の操作をする部屋が3階にございます。そちらのほうで、音と光の連動ができるような、そういったものを導入したいというふうに考えております。

以上でございます。

緒方俊之委員

楽しみです。いいと思います。ありがとうございます。

中川原豊志委員

今のも含めてですけども、今回プロポーザルで発注される予定ですが、その仕様のな、例えば、こっちが先ほど言ったＬＥＤもカラーにしてほしいとか、こういうことのマッチングができるようにとか公募するにあたっての仕様で、今回特徴があるところがあれば教えていただけないかなと。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

今回のプロポーザルの応募にあたりましては、まず募集要項の中で一定、参加条件だったり、そういったものを定めようと思っています。それとは別に、要求水準書っていうのを定

めまして、その中でまずＪリーグの基準であったり、ラグビー協会が出している基準とか、あと国際大会とかの基準もありますので、かなり厳しい基準があるので、そこをまずクリアするのを大前提に、それプラスアルファで先ほど申し上げた演出だったり、Ｊリーグのときは賑わいづくりとかそういうものを含めたところで要求水準書の中で定めさせてもらおうと思ってるしだいです。

以上でございます。

中川原豊志委員

せっかくですので、その辺のしっかりとした基準をクリアしていただきたいと思います。

その発注に当たって、選考業者が市内にはないと思うけれども、どういうふうな、例えばＪＶを組んだり市内業者を入れるとか、そういうふうなことって考えていらっしゃるんですか。

小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長

発注につきましては、今回のものにつきましても、地元への配慮を行いながら発注のほうを。特に、施工の面につきましては、地元の配慮を行いながら発注のほうを進めたいと思います。

今回の分がＬＥＤの部分がありますので、そっちについては、設計関係でいくと市内では行えるところがないと。かなり専門的なことということですので、その点については公募的な、市内に限らず公募をさせていただく形になるかと思っております。

ただ、施工の部分については、地元へ配慮した形で進めさせていただきたいと考えているところでございます。

中川原豊志委員

多額の金額をつぎ込みますんで、ぜひそういった意味では、地元への配慮をしっかりといただきますようお願いいたします。

西依義規委員

ＬＥＤで電気代、ここには環境負担の軽減って書いてあるんで電気量の削減は今いいことだと思うんですけど、スポーツ振興課が所管する施設のＬＥＤ化率っていうのはどれぐらいなんですか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

ＬＥＤ化率まではちょっと持ち合わせておりませんが、今回、スタジアムのＬＥＤ化が完了をしましたら、あと残るのが６施設ございます。

具体的には、陸上競技場の夜間照明、市民公園庭球場の夜間照明、元町運動広場、基里運動広場の夜間照明、儀徳まちセンとかもです。あと、麓小学校と田代小学校の夜間照明とい

うことで……、7施設ですね。7施設になります。

そこがまだ照明のLED化が終わっていないので、そこはできれば、本年度中にできるかどうか分からないんですけど、方針を一定出して、恐らくメーカーさんが、今の既存のランプはもう製造が止まっているので、LED化していく必要があるということは十分認識しますんで、段階的にきちんと計画的にやっていく必要があると思っております。

西依義規委員

例えば、体育館とか屋内施設もそういう方向ですか。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

屋内施設については、例えば、うちが管理します市民体育館、あと屋内運動場については、国スポとかもありましたので、スタジアムも含めて、ほぼほぼLED化は済んでおりますと言っているかと思います。

それで、唯一終わっていないのは、市民体育センターの体育室はLED化ができていますんですけど、それ以外の部屋で、会議室とかがちよっと残ってるんですけど、市民体育館とか消費電力が大きい部分については、屋内の施設についてLED化は進んでいると思っていたいて結構だと思います。

西依義規委員

それは、鳥栖市として方針があるのか、全てをLED化、ここで聞くことかどうかわからんですけど。

文化施設含めて全てLED化をやるのか。道路の照明、いろんな街灯から含めて、そういう方針はあるんですか、部長、何か分かれば。

古賀達也スポーツ文化部長

庁内といたしましては、環境の基本計画の中で、そういう省エネというような中で、一つは照明のLED化っていうのは計画の中で上がっていたかとは思いますが。

ただ、できる、できないとかという制限もあるんでしょうけれども、順次LED化には進めていくような流れではなかったかというふうに思っています。

以上でございます。

成富牧男委員

私のほうから1点、プロポーザルで行われるということですが、選定結果の公表においてはどういうふうに考えてあるんでしょうか。

業者も含めた公表についてどう考えるか。

小川智裕スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長

審査結果につきましては、現在、業務等に関するプロポーザル実施要綱がございますので、

それに基づいて行うように考えております。

そこにありますが、優先交渉者の名称及び点数等を公表することとなっております。これに基づきながら判断をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

成富牧男委員

具体的に聞きたいんですけど、そこの中でどのようなになっているんですか。

参加業者全部の公表っていうことにはなっていないんですか。

小川智裕スポーツ振興課長

そうしたら、読み上げをさせていただきます。

まず1点が、業務等の名称及び施工期間、次が、主管課名、3点目が、優先交渉権者の名称及び定数、次が、事前交渉者の有無や、ありの場合の名称、5点目が、委員会の人数、6点目が、その他必要な事項となっているところでございます。

以上でございます。

成富牧男委員

私は、日頃から申し上げてるように、参加者指名競争入札みたいな感じで、参加者については、利用者については全て公表する、そういう方法でこのプロポーザルの参加事業者についても考慮すべきじゃないかというふうに思っております。

今の全庁的なプロポーザルの要綱にはどういう表現になっているんですか、そこんところは。

全部公表したらいかんってなっているのか。いわゆる、することができるのか、それだけ確認させていただきたい。

古賀達也健康福祉みらい部長

要綱の中で、公表についてはこういう項目が必須というところで規定をいたしております。

それで考え方といたしましては、優先交渉者と次点までは、要綱上は公表しなさいというような流れになっておりますので、全てを公表するかどうかというのは、それぞれの判断で可能かと思いますが、基本的には、こういうプロポの場合は一般的に次点までとかいう部分がございますから、この要綱の中で適切に判断してまいりたいと考えております。

以上でございます。

成富牧男委員

ぜひ、ねばならないということでないなら、やはり参加した業者については、こういう事業者さんが参加したよってというのは、公表してほしいということで申し上げておきます。

田村弘子委員

この事業を行うにあたって、どのようなスケジュール感で想定をされているかをお願いし

ます。

フルカラーのLEDを希望されているのであれば出来上がったとき、すごく楽しみなので、シーズンオフのときにどういうふうに工事をされるというスケジュール感をお持ちなのかお聞かせください。

時田丈司スポーツ振興課長補佐兼施設係長

工事のスケジュールですが、あくまで案でございますが、議会で議決いただいた後にプロポーザルの公告を行いまして、それで優先交渉権者の選定に入っていきたいと考えていて、順調にいけば優先交渉権者の決定が8月の下旬ぐらいを想定しています。

それから、内容を詰める部分がございます。

仮契約までは、3週間から1か月程度と聞いていますので、仮契約を行いまして、議会のほうに仮契約の議案を上げまして議決をいただきましたら、それから工事。

だから、10月ぐらいから動き出すような形になろうかと思います。実際、現場のほうに入っていくのはLEDの発注とか、物の調達とか、一定設計をする必要がありますんで、おそらく年明けぐらいから入っていくような形になろうかと思っています。

先ほど、課長のほうも申しましたが、来シーズン、2025から2026シーズンがちょっと変則ということで、2月から5月、あるいは6月ぐらいまで特別大会というやつが行われるらしいので、そこら辺の状況とかも踏まえながら改修の工事に入っていって、来年の7月の完了を目指すというということで考えています。

それで、2026シーズンが来年の8月からスタートしますんで、秋春制に移行した最初のシーズンになるんですが、そこには、8月なのでナイターでの、恐らくオープニングゲームはナイターかと思ってますんで、そこに照明の改修が間に合えばというふうなことで考えている次第です。

以上でございます。

田村弘子委員

ありがとうございました。

シーズンも秋春シーズンに変わっていくなかで、楽しみが増えるなと思いますので、スタジアムの価値を上げるために是非ともよろしくお願いします。

以上です

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

西依義規委員

報告第3号の質問もいいですか、繰越明許費。（「はい」との声あり）

7 ページの 2 段目の、サガン鳥栖ホームゲーム観戦促進事業の繰越しについて、当初を考えられた効果と今の実態、要は観客数はどれぐらいこの事業で増えていったのかとか、チケットの行き渡り方とか、予定どおりだとか、それを当初こうしとったけど、ちょっと変えるのか、その辺の、今の感触を御報告いただければ。

小川智裕スポーツ振興課長

まず、地域交流推進事業で繰越した事業、サガン鳥栖ホームゲームの観戦促進事業につきましては、バックスタンドの横にあるグループシートの分になっております。

これは 2 月の開幕からで、ポータルサイト上で募集をかけたり、今度あそこが 6 人まで座れる席になっておりまして、普段小さいお子さんとかがおられる方に使ってもらいたいという思いもありましたので、子育て世代の方々、そういったサークルとかで使用されるようなところとかに呼びかけをして、今、行わせていただいております。

それで、申し込み件数としては、大体毎試合ごとで少し差がありますがけれども四、五十件程度の申し込みの件数を頂いているところでございます。

その中から、1 グループにはなりますけれども、当選の方に来ていただいているところでございます。

今回、6 月から 7、8 月にかけて、今回、婚姻届を出されている方へお祝いの意味というか、そういった方々にもあそに来ていただいとお友達とか御両親とを呼んで頂いて観戦をしていただきたいというところで今募集をかけているところでございます。

あと、今後市民ポータルとかそういったところで呼びかけをして募集に考えているところでございます。

西依義規委員

議案外ですけど、子供たちにチケットを配るやつの報告を伺ってもいいですか。

樋口伸一郎委員長

できるだけコンパクトな範囲で。どうぞ

小川智裕スポーツ振興課長

今、当初予算で 8,000 人の事業規模で行わさせていただいております。

1 つが、市民デーのときに 3,000 人規模でここはいろいろ準備を進めさせていただいております。

それ以外につきまして、今、行っているのがなるべく子供さんたちに見に来ていただきたいというところで、子供を対象にした子どもクラブとか、子育てサークルさんとか、あと地域食堂の方とかそういった方々にお声かけをさせていただいております。

また、年間計画ということでこの試合までを対象にさせていただいてますということで、

今は夏休み入ったくらいまでの試合を対象として募集をかけさせていただいておりますので、まだそんなに応募があっているっていうのは、実態としてはないんですけれども、今後、夏休み期間のほうを含めたところで、また募集をさせていただきますので、そこになると子どもクラブさんとかには、問合せとかもいただいておりますので、そういったところで観戦の申込みがあるものと思っております。

今回、地域食堂とか貧困家庭の方を対象にした学習支援とかをしているところも対象にして案内をさせていただいておりますので、そういったところもこの間申し込みをいただいて観戦をしていただいておりますので、今までは親子ペアという形での募集が主で行わせていただいておりますけれども、そういうふうにご家族さんたちがみんなで見に来ていただいて夏休みの思い出じゃないですけどもそういうふうにして盛り上がって、応援をしていただく機会が今年はできないかと思って今進めているところでございます。

以上でございます。

西依義規委員

通常であれば、市民サービスの向上でよしよしだと思うんですけど、最初に予算を通した時がサガン鳥栖の観客動員を増やしてサガン鳥栖をＪ１に送り返そうっていうことが目的だったんで、やっぱり結構数字って出るじゃないですか。

それで数字が出ていないということは、もちろん鳥栖市だけの責任じゃないですけど、伸びてないようであれば、もちろん違うやり方とか、下手したらもう足りんなら、もうどんどんっていうふうにしなないといけないので、ぜひちょこちょこ報告していただければありがたいと思います。

以上です。

樋口伸一郎委員長

この報告に関しては、ほかのこともそうですけど、ぜひよろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

中川原豊志委員

同じページで、繰越明許費の計算書があるんですが、改めて進捗状況と完了時期を文化会館から含めて、地域交流は、今、西依議員が質問されたんで、私は全部改修と陸上競技場の写真判定機のところの進捗状況と完了状況を教えていただければと思います。

田中綾子文化芸術振興課長兼市民文化会館長

文化会館の改修工事につきましては、内容といたしましては、昇降機設置等工事及びひさし拡張工事に係る経費となっております。

工事完了時期につきましては、10月いっぱいまで工事を完了させて11月から貸館を再開させ

樋口伸一郎委員長

次に、健康福祉みらい部関係議案の審査を行います。

議案乙第16号令和7年度一般会計補正予算（第1号）及び報告第3号繰越明許費繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の説明を求めます。

林康司地域福祉課長

ただいま議題となりました、議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）中、健康福祉みらい部関係分について、文教厚生常任委員会資料に基づき御説明いたします。

資料の2ページをお願いいたします。

まず、歳入でございます。

款16国庫支出金、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金、節3生活保護費国庫補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金につきましては、生活保護の事務に関しまして、国に報告しております被保護者調査の調査項目の変更等及び生活扶助基準の見直しに係る生活保護機関事務システムの改修費用に対する国庫補助でございます。国の補助率につきましては、2分の1でございます。

詳細につきましては、歳出の中で御説明いたします。

高松隆次こども育成課長兼こども家庭センター長

続きまして、款17県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金、節2児童福祉費県補助金の学校給食費等支援事業費補助金につきましては、物価高騰による保育所等給食への影響を回避するための保育所等への保育所等給食費臨時支援事業補助金に対する県の補助金でございます。

本年度当初予算編成時には、実施が確定しておりませんでした。本年も実施されますことから今回歳入について、県負担金の補正を行うものでございます。

補助率につきましては、保育所及び認定こども園にかかる分については県2分の1、幼稚園、認定こども園に係る部分については県10分の10となっております。

歳入につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について御説明申し上げます。

委員会資料、3ページをお願いいたします。

款3民生費、項2児童福祉費、目2保育園費、節10需用費、その次、節18負担金、補助及び交付金でございます。

保育所等給食費臨時支援事業でございますが、事業の目的といたしましては、保育所等に対し高騰する給食材料費の増額相当分を公費により負担し、保護者の負担を軽減するとともに

に、栄養バランスや量を保った給食実施の経常を図るものでございます。

歳入としましては、当初予算編成時には、先ほど御説明した県の補助実施については不明であり、本議会で補正することとしておりますが、歳出につきましては、昨年と同様に、本年度当初予算におきまして、令和6年度に公定価格の副食費が1人当たり月額4,700円から4,800円に引上げられたことに伴い、令和6年度と同様に、上昇分の月額100円を市単独で補助するように予算編成を行っておりました。

今回の補正につきましては、令和7年度の公定価格が4,900円と、さらに月額100円の上昇が国より示されたため、当初予算との差額分の、本来保護者に負担していただくべき1人当たり100円の12か月分について据え置くため、園児数に応じて保育所等に対し交付負担する補助額について補正を行うものです。

事業費の負担割合としては、私立保育所、認定こども園については県と市がそれぞれ2分の1、幼稚園、認定こども園の教育部分については県が10分の10でございます。

なお、公立保育所につきましては、予算書にございますとおり、4園分を需用費の給食材料費として補正し、公費負担することとしております。

以上で、説明を終わります。

林康司地域福祉課長

続きまして、項3生活保護費、目1生活保護総務費、節12委託料のシステム改修委託料につきましては、国に報告しております被保護者調査におきまして、調査項目の変更等として、介護療養型医療施設の項目の解除やエラーチェックの拡充等の改修が国の生活保護業務データシステムにおいて予定されておりますので、併せてその対応に伴う自治体側のシステム改修となっております。

また、生活扶助基準の見直しにつきましては、前回の令和5年から6年度の臨時的、特例的な対応の措置として、1人当たり月額1,000円の加算をしておりましたが、それから一定の期間が経過し、その間も物価、賃金等などが上昇基調にあることを背景といたしまして、社会経済情勢等を総合的に勘案して、入院患者及び介護施設入所者は除きますが、令和7年から8年度の2か年間に続きまして、臨時的、特例的な措置として加算額が1,000円から月額1,500円となるため、その対応に伴うシステム改修でございます。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、報告第3号令和6年度鳥栖市一般会計繰越明許費繰越計算書について説明いたします。

4ページをお願いいたします。

款3民生費、項1社会福祉費、事業名、物価高騰に伴う低所得世帯支援給付金給付事業に

つきましては、令和7年2月臨時会におきまして、翌年度への繰越上限額を承認いただいたものでございます。

こちらの事業の内容といたしましては、令和6年度住民税非課税世帯への一世帯当たり3万円の給付金。また、その対象世帯のうち、子育て世帯に対する子供加算、児童1人当たり2万円の給付金の給付事業でございまして、今回の繰越しにつきましては、4月1日以降の支給対応のための繰越明許費の計上を行っております。

翌年度繰越額につきましては、翌年度内に申請書等の郵送代及び封筒の印刷製本費、また窓口業務委託料の2、3月分。給付金事業の事務補助の会計年度任用職員の3月分の人件費を減じた額となっております。

八尋茂子健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長

その下、款4衛生費、項1保健衛生費の事業名、出産・子育て応援交付金事業につきましては、令和7年3月定例会で繰越しの御承認をいただいております。

令和7年4月1日から妊婦のための支援給付に事業名が変わり、実施に必要なシステムの構築や改修を行うものですが、今年度に標準化準拠システムへの移行を予定しており、その時期に合わせて改修を行うため、御承認をいただいた金額を繰り越しております。

以上で、議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）及び報告第3号繰越明許費繰越計算書について、健康福祉みらい部の説明を終わります。

樋口伸一郎委員長

執行部の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

牧瀬昭子委員

3ページをお願いします。

款3民生費、項3生活保護費、目1生活保護総務費について、お尋ねしたいと思います。

システム改修の委託料ということですが、先ほどの御説明でエラーチェックとかつていう話があったんですが、今月、生活保護費の加算漏れのこととかいろいろ報道があっているんですけど、そのチェックのこともこれに関わってくるのかどうか、そのあたりの今後の見通しを教えてください。

林康司地域福祉課長

先ほど、牧瀬委員からありました加算漏れにつきましては、このあと議案外のほうで報告をさせていただきますが、今回のシステム改修につきましてはこの範囲はございません。

こちらにつきましては、毎年国のほうへ報告する被保護者調査というのがあるんですけども、こちらにつきましては、生活保護法に基づく保護を受けている世帯及び保護を受けて

鳥栖市シルバー人材センターの移転について

樋口伸一郎委員長

次に、議案外の報告がありますので、御発言をお願いします。

林康司地域福祉課長

議案外の報告事項といたしまして、まず地域福祉課から2件御報告させていただきます。

1点目は、鳥栖市社会福祉会館の指定管理についてでございます。

鳥栖市社会福祉会館の指定管理につきましては、平成15年度から5か年間、平成23年度から5か年間、平成28年度から5年間、そして令和3年度から今年度までの5か年間を指定管理として、社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会に委託し、事業を実施しているところでございます。

令和8年度からの5年間につきましてもこれまで同様、非公募で指定管理期間を5年間とし、社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会に管理運営の委託を行いたいと考えているところでございます。

なお、指定管理に係る議案につきましては、本年12月の定例会に提案する予定で事務を進めているところでございます。

2点目は、生活保護における障害者加算についてでございます。

去る6月7日に県内の保健福祉事務所等で、生活保護費の障害者加算などの支給漏れの新聞報道がなされました。

佐賀県がプレスリリースしたものでありますが、県といたしましては、今年1月に佐賀市で生活保護受給者の方の障害者加算の認定漏れ等があり、県担当課が保健福祉事務所及び県内10市の福祉事務所を対象に同様のケースがないか調査を実施され、その結果を公表されたものでございます。

本市におきましては、本人の届出漏れによる加算をしていない対象者が調査により2名該当することが判明いたしましたので、訪問等により至急届出を行っていただくように説明いたしましたして、加算処理の対応をいたしております。

なお、加算につきましては、二方とも3か月遡及をいたしまして、遡及分の給付と合わせて、給付額といたしましては、合計で14万1,960円でございます。

最後に、再発防止への取組でございますが、障害者手帳を申請されるときに障害担当部署、高齢障害福祉課の障害者支援係から情報の提供を受けたり、また3か月に一度、障害担当部署が持つ情報と突合処理を行うことで該当者の申請漏れ等がないように早期発見に努めてまいります。

立石光顕高齢障害福祉課長

続きまして、高齢障害福祉課のほうから1件御報告させていただきます。

鳥栖市シルバー人材センターの移転についてでございます。

現在、シルバー人材センターは、市役所西別館に入居しておりますが、本市において、老朽化に伴う西別館を解体する方針であることから、退去のため本年9月に移転を予定されております。

移転先は、事務所につきましては、古野町にある本市の地域活動支援センターで、機材置場につきましては、萱方町にございます民間所有の建物でございます。この移転先は、当面のものということで、最終的な移転先につきましては、シルバー人材センターにおいて引き続き検討されるということでございます。

以上、御報告いたします。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございました。

報告が終わりました。この際ですので、委員の皆様からの意見、御確認等があればお受けしたいと思っております。

御発言のある方は挙手にてお願いします。

牧瀬昭子委員

御報告いただきまして、ありがとうございました。

まず、1点目の指定管理者の件なんですけど、この非公募にする理由は何でしょうか。

林康司地域福祉課長

非公募にする理由といたしましては、鳥栖市で指定管理者制度に係る基本方針を定めておりますが、社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会がこの基本方針の非公募とすることができる施設といたしまして、市出資法人等の設立目的と同様の趣旨で設立されてある施設に合致するためということでございまして、効果的に施設の設置目的を達成できると判断される場合におきましては当該出資法人等を公募によらない方法で選定することができるということを理由に非公募といたしております。

牧瀬昭子委員

公募ができなくはないけれども、絶対に公募しなければならないことはないけれども、この要件に当てはまるので非公募にすることができるということですね。

私は、指定管理者は全て公募が原則だと思っているので、非公募にするのであればやはり指定管理者をずっと続けていく上で、競るものがないということによるメリット、デメリットがあると思うんですよね。

継続性っていうのが一番のメリットだと思うんですけど、そのデメリットをどうカバーしていくかっていうのは大事なと思うんですけど、その辺りはどんなふうを考えてありますか。

林康司地域福祉課長

指定管理といたしましては、児童センター及び身障センターの分を担っていただいているんですけど、デメリットといたしましては、慢性的にならないかっていうところがあるのかと思うんですけども、両事業におかれましては、社会福祉協議会におかれましてはそこに見えられる方からの相談を受けて、ほかのいろんな相談事業にもつなげてあるっていうところも積極的に取り組まれておりますので、そのデメリットっていうふうなところは、特に、今、考えてはいないものではあります。

牧瀬昭子委員

デメリットは、特に考えてないからこそ非公募でいこうと決められたのかなとは思いますが、すけれども、今後、5年間またお願いするに当たってなんですが、事業の方針とかっていうのは、社会福祉協議会のほうで考えていかれるものだと思うんですけど、メインとなる事業に関しては委託されてることがほぼ多いとは思いますが、その中身として、やはり社会福祉法人としてやる事業が、先ほど慢性化しないかというところで、事業の規模の拡大とかは、やはり委託料によってすごく変動しますし、何が言いたいかというと、もう少し事業の、いろんな様々な、多種多様な貧困への、他の社会福祉法人がされているようなこととあっていうのが偏ったものにならないように、幅広く対応していただくためにも委託料とのバランスをやっぱり取っていく必要があると思います。

事業の継続等とともに多種多様なところに広くやっていただけるように、ぜひ協力体制を持ってさらに一層、励んでいただきたいなと思いますので、ここは要望とさせていただきたいと思います。

このままいいですか。

先ほど、ちょっと言っていただきましたお二人の方の加算漏れの件に関しての背景をもう少し詳しく、理由について、加算漏れしないための再発防止ということでおっしゃっていたところに、少し関わるのかなと思ったんですけども、障害者手帳のこととか、その辺りのバックグラウンドがどうしてこうなったのかというのをどのようにお考えなのか教えてもらえますか。

原裕人地域福祉課生活支援係長

加算漏れが2件ありました経緯につきまして説明させていただきます。

1つ目は、この方は、手帳の取得を令和5年3月にされていらっしゃいました。

こちらについては、市役所のほうに、手帳を取りましたという報告がございませんで、手帳を取得する際は市のほうにも診断書が必要なのですが、その診断書代を支払うための手続きっていうのも特に相談がございました。そのために手帳を取得されたということが、こちらでは分からなかったというのが1つです。

もう一方につきましては、令和4年の5月に、身体障害者手帳5級を取得された方がいらっしゃったんですが、この方が身体障害の等級の程度が上がりまして、1級に再取得の申請を出されました。

これも、うちのほうに届出がなく、市のほうからも診断書代等の請求相談がございませんでしたので、ことらのほうで把握することができませんでした。

以上が経緯となります。

牧瀬昭子委員

お一人お一人、いろいろ事情が違うんだなということは分かりましたが、その届出をする、今度加算がつくかどうかというのは、御本人の認識が——その方、それぞれの方々のケースが違います。理解力とか、記憶とかそういったものも合わせて加味すると、やはり担当者側からこれはどうですかというような呼びかけをしていただくと、ことのほうがより再発防止につながるのではないかと思います。その辺りはいかがですか。

原裕人地域福祉課生活支援係長

そうですね、訪問してまずは実態の聞き取りをしながら、手帳を持ってらっしゃる方には特に、身体的な特徴を捉えつつ、そういう御案内を訪問時に説明をしていきたいと考えています。

牧瀬昭子委員

身体的なところは、見てすぐに判断しやすいと思うんですけど、一番はやっぱり病気とか、精神疾患とか見えないところですね、聴覚障害もそうなんですけど、その辺りのことも含めて、これも要望とさせていただきますが、様子を見ながら、手帳を持ってなくて、もう患っておられる方とかのケアもとっていく方向に促していただけるように、高齢障害福祉課とともに連携していただけないかと思います。

よろしくお願ひしたいと思います。

成富牧男委員

今、加算の話を聞いて確認ですけど、これ、基本申請主義になっとるってことですか。

どれぐらいの件数あるか分かりませんが、その中で2件だけということですね。

申請主義が建前だけど、実際はいろいろやって、最終的には申請を促して申請してもらってやるっちゃう仕組みになっているんですか。

林康司地域福祉課長

今まで、そこが徹底されていなかった部分があったかと思いますので、先ほどの訪問による対応、また障害者支援係との情報のマッチングとも併せて、されていない方については促していこうというふうに考えております。

成富牧男委員

さっき、これからの防止策ということを言われたけど、基本申請主義ですよ。大体、福祉関係は。

だから今までは、このことに限らず、そう言いながらもチェックしながらちゃんと申請しなさいとか促していた、それをまた徹底するということですね。

樋口伸一郎委員長

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

それでは、議案外報告を終わります。

執行部準備のため、暫時休憩をいたします。

午後0時4分休憩



午後 1 時11分再開

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

教育部

議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

樋口伸一郎委員長

次に、教育部関係議案の審査を行います。

議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）、報告第2号継続費繰越計算書について、報告第3号繰越明許費繰越計算書について及び報告第4号事故繰越し繰越計算書についてを一括議題といたします。

執行部の御説明を求めます。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

教育部関連の補正予算について御説明いたします。

委員会資料の2ページをお願いいたします。

まず、歳入について御説明いたします。

款22諸収入、項6雑入、目4雑入、節4雑入につきましては、一般財団自治総合センターのコミュニティ助成として蔵上町の四阿屋神社の御田舞の用具整備に要する経費について採択を受けましたので、その助成金を計上するものでございます。

西木純子教育総務課長

款23市債、項1市債、目6教育債、節1小学校債と節4中学校債につきましては、施設改修事業にかかる市債でございます。

井手崇雄学校教育課長

続きまして、歳出について御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

款10教育費、項1教育総務費、目3学校教育事務局費、節7報償費16万5,000円につきましては、増加傾向にある不登校児童生徒への対応、またいじめや問題行動等への対応のためスクールソーシャルワーカーの配置時間を拡充し、課題解決を図ることを目的とし、所要の額を補正するものでございます。

西木純子教育総務課長

項2小学校費、項3中学校費につきましては、7ページの主要事項説明資料に基づき主なものを説明いたします。

7ページをお願いいたします。

目1学校施設管理費、節12委託料、調査業務委託料につきましては、今後改修を計画しております鳥栖小学校、鳥栖中学校の校舎の躯体調査を行うものです。

調査の内容といたしましては、コンクリートの強度や内部鉄筋の健全度などの調査を行います。

次のページをお願いいたします。

節14工事請負費、市立小中学校屋内運動場への空調設備の検討にあたり、各体育館の構造等が違いますので、空調の台数や設置方法、断熱性の確保のための必要な施工等と調査を行

うものです。

9 ページをお願いいたします。

節14工事請負費につきましては、建築、または大規模改修から20年以上経過している市内小中学校を対象とし、令和6年度に外壁調査を行いました結果に基づき、鳥栖北小学校、基里小学校及び鳥栖中学校の校舎改修工事にかかる費用でございます。

次のページをお願いいたします。

項2小学校費、節14工事請負費、設計業務を行いました若葉小学校築山撤去とジャングルジムの移設及び改修にかかる費用でございます。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

3 ページにお戻りください。

続きまして、項4社会教育費、目2文化財保護費、節18負担金、補助及び交付金につきましては、歳入で御説明いたしました、蔵上町の四阿屋神社の御田舞のコミュニティ助成事業補助金を計上するものでございます。

以上で、歳出の説明を終わらせていただきます。

西木純子教育総務課長

続きまして、資料の4 ページをお願いいたします。

令和6年度継続費繰越計算書について御説明申し上げます。

このことにつきましては、旭小学校大規模改造事業にかかります事業費の支出残額を繰越すものでございます。繰越額は140万円です。

内容といたしましては、旭小学校大規模改造事業にかかる工事監理委託料でございます。

5 ページをお願いいたします。

令和6年度繰越明許費繰越計算書について、繰越額が確定いたしましたので報告いたします。

項2小学校費、小学校外壁改修事業につきましては、令和6年12月市議会におきまして、承諾をいただいた金額は523万6,000円でしたが、外壁改修工事を行うにあたり、先に外壁のアスベスト調査を行ったため繰越額が減額され、490万円の繰越しを行っております。

続きまして、若葉小学校屋内運動場増築事業、特別支援学級整備事業につきましては、令和7年3月市議会におきまして承諾をいただいた金額と変更はございません。

項3中学校費、基里中学校大規模改造事業につきましては、令和7年3月市議会におきまして承諾をいただいた金額は21,865,000円でした。設計委託料の前払い金を差し引いた額1,600万円繰越しを行っております。

井手崇雄学校教育課長

6 ページをお願いいたします。

令和 6 年度鳥栖市一般会計事故繰越し繰越計算書について御説明申し上げます。

款10教育費、項 1 教育総務費、いじめ問題対策委員会経費につきましては、昨年度繰越明許費として計上し、委員会にて御承認いただいていたものでございますが、鳥栖市立中学校いじめ重大事態の調査及び審議に想定以上の期間を要しているため、再度事故繰越しとさせていただきますものでございます。繰越額につきましては、増減ございません。

説明につきましては、以上でございます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございました。

執行部の御説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手にてお願いをいたします。

牧瀬昭子委員

御説明ありがとうございます。

7 ページの躯体調査事業と屋内運動場の空調と併せて、今回調査費ということだと思うんですけども、この検討に関して優先順位をどういうふうな形で決めていくのか。

時間もそうでしょうし、市債だとか補助金のメニューだとか、いろいろな段階とか、スケジュールでここに入れたほうがいいのか様々あると思うんですけど、これを一斉にすることによって、そのあたりを明確にしようとしているのかなと思うんですが、その調査したあとの見通しというか、それをどのように考えておられるかというのを教えてください。

西木純子教育総務課長

ただいま、牧瀬委員がおっしゃったように、調査の結果を見ながらどのような時期にどのような工事をしていくかということを検討してまいりたいと思っております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

中期保全計画の一覧表とかの中にも、電気だとか外壁だとかいろいろ書いてありますが、その中の見直しを一旦行うということで考えていいですか。

西木純子教育総務課長

中期保全計画のこの中身についてでございますが、まずは調査をさせていただきまして、躯体状況等を勘案しながらどのようにしていくかというのは、その段階で内部調整、関係各課を確認した上で、進めてまいりたいと思っております。

牧瀬昭子委員

ありがとうございます。

空調のところに絞って質問したいと思うんですけど、空調もそうですし、断熱性の確保ということで、補助メニューが国のほうからも出てるというのはあるとは思いますが、そういうものを全部やるにして、359万円というのは価格的にどういうふうな試算でこの359万円になったのかと思うんですけど。

結構な数があるので、それを調べるにはこの金額は、全体を見たときにちょっと安いのかなと思ったんですけど、これはどういうふうに積算して359万円に。

西木純子教育総務課長

金額についてでございますが、調査内容等を複数の業者等に確認した場合は調査費用がどのくらいになるのか参考見積を取りまして、その金額を参考にいたしまして、金額のほうはお出ししているところでございます。なので、こちらのほうで安いかな高いかの判断はなかなかできかねるところでございます。

牧瀬昭子委員

この中身に関して、それぞれの体育館の大きさ、形も違うというところで御説明があったと思うんですけど、そういったのが、それと合わせて補助金のメニューとかいろいろな種類の、学校だけじゃなくって、自然環境に配慮したとかっていうところのものとか、そういったのも入ってくるのかなと思うんですけど、そういうのをコンサルさんとかにお願いしたりとか、その流れとか、こういうのを伝えますよとかっていうのも全部そこで、この359万円の中で調査としてされるのか。それとも、もう一般的なこの場合はこれを入れたほうがいいですよっていうところまでなのか。どの辺までの調査をされる御予定ですか。

西木純子教育総務課長

調査の中身につきましてですけれども、議案審議の際にもお伝えしたような内容を調査の中身としておりますけれども、今、財源の確保の件についてお話があったかと思いますが、空調設備整備臨時特別交付金と緊急防災減災事業債というのがありますけど、そちらのほうをどのような財源確保をするかにしましては、調査結果が出まして、こちらのほうでどのようなかたちで財源確保をしていったらいいかというのは考えていくことになるかと思っております。

中川原豊志委員

今、牧瀬議員が質問したところで小学校、中学校の躯体の調査の件なんですが、要は躯体の調査をするってということで、築50年近くたっている学校だと思うんですが、大規模改造はもう既に1回されているんですよね。

それで、躯体調査であんまりよくないと、大規模改造じゃもう間に合わんよというときは、建て替えを考えることもあるというような考えで躯体調査をされるのかなと思うんですが、

その辺はどうですか。

西木純子教育総務課長

中川原議員がおっしゃったように、50年近く建築から建っている建物でございますので、躯体の調査を行い、建物自体が今後も使用していけるのかどうかというところを調査内容として判断しまして、調査結果に基づいては、今後、調査結果を基に考えていくことになるかとは思っております。（発言する者あり）

そうですね、調査結果内容に関しては――調査結果で建替えが必要だということになれば、そのような形の考えもしていけないかと思いますが、あくまでも調査結果に基づいて、今後どのように建物を使用していくかということを考えていきたいと思っております。

中川原豊志委員

了解いたしました。

引き続き、先ほどの空調設備を。

樋口伸一郎委員長

ちょっと待ってください。

今の調査結果に基づいてっていうところはすごく理解もできますが、委員会からって言うと大げさになっちゃうかもしれませんけど、その調査結果に基づいての可能性で言えばですね、もちろん改修で補っていける部分と、あるいは、本当にこの躯体はもう危ないだろうという調査結果が出る可能性もなきにしもあらずで。

そうなる可能性がある以上は、無理をされずっていうか、お金がかかる、かからないかはちょっと置いといて――財源確保も必要かもしれませんが――もうちょっといけるだろう、もうちょっといけるだろうっていう無理のし過ぎも。

もう、無理をして改修を行うことによって後からかかってくるような費用とか、不測の事態っていうリスクも出てくる可能性がありますので、やっぱその辺りは調査結果を良きも悪きも真摯に受け止めて、子供たちの教育の環境でもありますんで、先生方のもちろん職場でもありますんで、やっぱり無理のない御判断とかをお願いできればと思いますので、本当に調査結果に基づいて――これが全てかと思いますが、ぜひ妥当な御判断をお願いできればと思っております。

私のほうからも一口申し添えをしたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

西依義規委員

そこから関連でいいですか。

その大規模改修から何年もたってないのにつて、国のメニューがなんちゃれこうちゃれ、その躯体がひどかった場合は国のメニューに乗るのか、それとも自費でとか市債とかでやる

のかってというのは、何かあるんですか。

西木純子教育総務課長

今、躯体の調査を行うということに関しましては、今、文科省の補助金、交付金の中で、長寿命化の事業ということでのメニューがございます。その分に関しましては、現在ある校舎を80年持たせることができるならばそのメニューを使いまして改修するという流れになっておりますので、先ほど牧瀬議員が中期保全計画にのっかってということをおっしゃったかと思いますが、今、お示ししているのは鳥栖小学校の改修を令和9年か10年でしております。

その辺りで改修を行って使えるものなのかどうなのか、補助金が見えるかどうかというところを今回、空調の設備調査も行うにあたって、どのような順番でどうやってしていくのかということも含めたところ、補助金も利用できるかどうかを含めたところでの躯体調査となっておりますので、今後20年ほど使えないと躯体がなった場合には、補助メニューからも、補助メニュー自体を使うことができないようになるのかと考えております。

西依義規委員

ということは、今回躯体調査して、構造的にも中がぼろぼろで、安全性が著しく低いと。これ、どうしようもない。

ただ、80年は持たせられんので、その場合もう建て替えしかない場合は市の単費でやるってということでいいですか。

西木純子教育総務課長

先ほど、私のほうが申しました補助メニューというのは、改修に係る補助メニューでございますので、改築となると違う補助メニューがあるのではないかと考えております。

西依義規委員

それはどういうメニューがあるんですか。

今回、調査費の審議ですけど、先を見越して、結局これ調査したってぼろぼろでメニューないやんって。結局、さっきの体育館も一緒ですよ——先まで提示していただいて、これを出されたほうがいいかなと思うんで。

A B C評価で、Aの場合はこういう選択肢で建てます、Bの場合はこういう選択肢、これにはメニューがあります。Cの場合はこうですっていうふうに御説明いただくと、今は、この段階かって我々も分かるんですけれども。

その整理はされているんですか。

西木純子教育総務課長

平成27年、28年頃に耐震調査を全国的に行っております。

その時には、調査基準というのが全国で示された調査基準にのっとり鳥栖市内の小中学校

においても校舎自体の躯体調査は1度行っている状況であります。

その時点で、長寿命化できる建物かどうかという判断も出ておりますので、その時点では長寿命化できる建物かというところが、一旦診断は出ておるといふところがあるんですが、鳥栖中学校、鳥栖小学校の外壁、外壁と躯体というのは別で考えるものではあるんですけど、外壁ひび等が多く出てきてたという部分もありますので、本当に躯体自体が問題ないかという確認をやはり一度しておいたほうがいいだろうという判断の下、調査費を組ませていただいているというところであります。

樋口伸一郎委員長

この調査結果については、もしよろしければ調査の結果が出たあとは情報共有の観点からも公式に残す、残さないは、また調整しまして情報共有をぜひお願いできればと思いますので、御検討のほうを前向きによろしくお願いいたします。

質疑の途中、申し訳ございませんでした。

中川原委員の質疑に戻します。御発言どうぞ。

中川原豊志委員

すいません、9ページのほうを先に。

外壁改修工事の事業ですけれども、外壁調査委託料が450万円と外壁改修工事費が4,500万円の分っていうのはどういう調査をされるのかっていうと、調査をした以降のタイムスケジュール的なもの、また業者選定も含めてどういうふうなタイムスケジュールなのかちょっと教えていただければ。

西木純子教育総務課長

外壁調査委託料に関しましては、外壁の改修工事を行う前にアスベスト調査を行っていきたいと考えておりますので、アスベスト調査の委託となっております。

その後、調査結果に基づきまして、外壁の改修工事を進めていくことになるんですが、改修工事を行うにあたっては、音等の問題も出てくるかと思うので、学校と受注業者と合わせたところで工事の期間等を勘案していきたいと思っております。

中川原豊志委員

一応、ここに3つの学校の予定をされているんですけども、工事をする会社といいますか、委託先は学校ごとに1社ごとなのか、3校とも同じ業者になるのか。

また、入札をされるのであればどういった業者に入札をされるのかを含めてお教え願えれば。

西木純子教育総務課長

議案審議の中で申したとおり、小学校と中学校と分けたところで進めてまいりたいと思っ

ております。

樋口伸一郎委員長

中川原委員、もう一回質問をおっしゃってください。

中川原豊志委員

3つの学校があるんで、小学校は1つの業者で2つの学校なのかというところを確認しているんですが。

西木純子教育総務課長

小学校は1本で業務発注を行い、中学校で1本業務発注を行うという形で考えております。

中川原豊志委員

業者においては、できれば市内業者を選定していただきたいという要望をしておきます。

それで、学校の授業とかに差し支えない長期休暇とか、そういったときにされるのかと思いますが、学校のほうの行事に差支えがないような対応をよろしくお願いします。

西依義規委員

8ページの空調のやつですけど、いろんな構造があって、いろんな断熱性の確保とか、空調の台数や設置方法ってあるんですけど、まず、この議案を出されたということは、全小中学校に空調設備を設置するという方針が出たってということで思っているんですか。

西木純子教育総務課長

市内の小中学校の全屋内運動場へ空調設備を設置していきたいと考えております。

西依義規委員

それで、構造もいろいろ違うし、断熱性の確保も違うということで、例えばこの小学校ではこういう空調、この小学校ではこういう空調、この中学校ではこういう空調というふうになるのか。

大体、どういう空調がまずあって、どういう断熱工事があるって、大まかなその辺を説明していただいているんですか。メジャーなところでいいです。

西木純子教育総務課長

例えば、電気で行うのかガスで行うのか。それと、あと断熱性の確保の窓ガラスをペアガラスにするのか。あと屋根断熱もするのかとかいろんな考え方があると思いますけれども、ランニングコストも含めたところでどのようなものが最適なものになるのかというところで、調査をお願いしたいと考えております。

西依義規委員

あと、心配するのが、例えばここの小学校ではもう断熱もぴしゃっとなっとなるけん、こういう立派な横のクーラーができました。

ただ、この小学校はなかなか断熱が厳しいけん、スポットクーラーになりましたと。

何か、優越がつくのか、つかんのか。

大体同じ気温、温度を保てるようなレベルの空調を全小中学校で設置しようとしているのか、その辺はどうなんですか。

西木純子教育総務課長

体育館の中の温度の基準としまして、28度が基準とある程度なっておりますので、その温度を保てるような形と思っておりますが、今、西依委員がおっしゃったようなスポットクーラーは今のところ考えておりません。

西依義規委員

じゃあ、もう一つ、ゆくゆく予算化していくんでしょうけど、大まか概算でどれぐらいの事業規模に——一個でも全部でもいいですよ。大体、他市の事例を踏まえて、幾らかかるか分からんのに調査されんでしょう。

大体これぐらいかかるって、例えば、何億円なのか、何千万円なのか、何十億円なのかその辺は。近隣自治体とかで、どっかされているところで、何かあるんですか。

西木純子教育総務課長

今、手元に近隣自治体の具体的な数字は持ち合わせていないんですけれども、実際この調査費が可決したあとに仕様書等、いろいろと考えていくことになりますので、現在全国的に調査を行っている自治体も多くありますので、その資料を参考にしながら今後進めてまいりたいと思っております。

中川原豊志委員

同じところで、今、ここに書いてある断熱性の確保っていうのがちょっと気になるんですけれども、例えば断熱性が確保できない体育館とかっていうのがあったとした場合、空調をつけることっていうのは可能なのか。

西木純子教育総務課長

先ほど、補助メニューの中で、空調設備整備臨時特別交付金というのが文科省から出ておりますが、こちらの補助の期間が令和15年度までに断熱をを行った場合という基準になっておりますので、補助メニューに関しまして、この場合は必ず断熱を使わないといけないことになっておりますけれども、断熱をしなくても、現在ある体育館が断熱性がある建物であるならば、特に断熱をしなくてもいいかと考えてはおります。

中川原豊志委員

体育館によって老朽化が激しかったりとかした体育館で、現在、断熱がなくて断熱性の確保をすることも困難だと。

例えば、建物自体の躯体の問題とかそういうことで断熱をすることができないとした場合は空調をつけることができない。もしくは、体育館自体を建て直すか、もしくは大規模改造するか、そういった形をとらなくちゃいけないとか、そういうふうなことになるわけですか。

姉川勝之教育部長

できないというような形は想定していないんですが、中川原委員がおっしゃったように、もう物理的な何らかの制約でできないと仮になった場合、空調をつける意味があるのかどうかという御質問だと思うんですけど、一応、先ほど課長が御説明しました国の交付金、15年間（45ページで「令和15年度」に訂正）でっていう部分については、あくまでも断熱性が確保されているのが前提となっておりますので、もともと断熱性が確保されていれば無理してしなくて、あえてこれを追加する必要はないので空調設置だけでいい。

ただ、言われたようなできないというふうな場合になってくると、もうこの交付金のほうを使うことはできません。それでは、どういうふうな対応が考えられるのかというと、今、国の補助メニューではないんですが、課長が若干申した起債の部分で避難所に空調を設置する場合の緊急防災減災事業債という起債がございます。

そちらのほうであれば、避難所に空調をつけるということでの起債の活用もできるかというふうに考えております。

もし、本当にそういうふうな状態、断熱がどうしてもできないというふうな状況になった場合はそういった起債の活用も含めて検討していくことになると考えています。

中川原豊志委員

ありがとうございます。

今現在、12校の体育館があるんですが、多分この体育館は断熱をしなくてもいいだろうと、もう既に断熱性が保たれているというふうな体育館があるのかどうかっていうのは分かりますか。

樋口伸一郎委員長

率直なところでいいです。

調査期間前でもありますので。

西木純子教育総務課長

今の御質問も含めたところで調査を行ってまいりたいと思っております。

中川原豊志委員

一番新しいところで、旭小学校の体育館がおととしかな、大規模改造したばかりなんで。その体育館が断熱性があるかどうかというのは分かんないですよ。どういう基準なのかが分からんけんが。

分かりました、よかです。

姉川勝之教育部長

正直、今お答えとしてはできかねるところがございます。

それで、直近でやっているところも、要は壁面全部に断熱がされているのか、部分的に一部しているのかとかっていうところもあったりするかと思いますので、最終的には断熱っていう——今後、うちのほうも国のほうとかに確認を行うようしているんですけど、じゃあその断熱性の確保っていうのがどこまでのものなのかという部分が、若干はっきりしてない部分がございますので、そういったところの確認も含めてどこまでの断熱が必要なのかっていうのを調査と併せて検討していきたいと考えています。

中川原豊志委員

ぜひ、その断熱の確保というところがどこまでなのかというのを早めに確認してもらえれば、例えば小中学校の大規模改造されてますよね。

今後、大規模改造するところが順次出てくると思うんですが、その体育館を大規模改造するときには、断熱性のあるものにしていく取組を早めにできればいいかなと思いますんで、早め早めの情報収集をお願いします。

成富牧男委員

ずっと聞きよって、教育委員会大変ですねと。さっき、西依委員の質問に対して答えがあればと、念のためにもう一度確認させてください。

これは調査委託が、調査の終わるとき、その調査に基づいて次の工事にいつぐらいからかかろうと思っておられるのか。そこら辺の現時点でのスケジュール感とかいうのは分かりますか。

樋口伸一郎委員長

副委員長、これはどっちの調査ですか。調査は2個ありますが。(発言する者あり)

8ページのほうだそうです。

西木純子教育総務課長

屋内運動場空調設備設置検討事業につきましても、調査時期ですが、今年度中を計画しております。

その調査結果を基に今後、どのような工事が適用か、どのような工法があるのか等を勘案していきまして、工事期間が判明してくるかと思いますので、その調査結果に関しましては、先ほど前回の皆様の御意見ということで頂戴しましたので、調査結果については分かり次第随時、御報告をさせていただきたいと思っております。

成富牧男委員

挙げてみないと分かん。調査結果が出てみないと実際は分かんというのは分かるけど、さっきから言われているのは、教育委員会としての心積もりよね、心積もり。

教育委員会としては、できればこういうスケジュールでいきたいというのはないんですか、こういう調査委託料を出しておられるということは。

西木純子教育総務課長

財源確保のために、文科省のほうで出ております空調設備設置臨時特別交付金が令和15年までに断熱性の確保をして空調をつけていくということに、そこをめどに行っていきたい——改修最終の期間がですね——そこをめどに行っていきたいと考えております。

成富牧男委員

いつからってというのは、はっきりせんけど、遅くともそういう、その制度上の期限があるから、それまでには終えたいっていうそういうことでいいですか。

姉川勝之教育部長

この空調の設置につきましては先ほど来、——私のほうは15年間と言ったのは令和15年度までの10年間でした。すみません、訂正いたします。

その10年間の中でしかその補助メニューは使えないというのを一つ念頭に置いていきたいと考えております。

ただ、最初に牧瀬委員のほうからも御質問いただいたんですけど、要は、今回、鳥栖小、鳥栖中の躯体調査も行っております。これは元々鳥栖小とかが中長期保全計画に基づく次の大規模改造工法として上がっている部分等もあります。

ですから、空調の10年間とこの躯体の状況とそれを、要は全部、一気に一発でやればそれが一番いいんですが、どうしてもやはり設計や工事監理、いろいろと学校との調整等々どうしても順番もある程度どこかで決めていかなければならない、その順番を決めていくための検討する材料として、この両調査を上げているということで、申し訳ないんですが、現状まだ、何をどこでやりたいなどとか、そういったスケジュール的なものは現状持ち合わせていない状況です。

ただ、空調の最終は補助が使える令和15年までを一定のめどとして考えていきたいというふうに考えております。

成富牧男委員

この空調の分については、今、最後に言われたとおりですね、10年間だから。これって、いろんなやつが入っていますが、それを調整するのは教育委員会内の皆様方でされるんですか。全体の何か、調整するための委託みたいなのは考えんでいいんですか。

姉川勝之教育部長

全体の調整というのは、市全体というお話ですか。（発言する者あり）

まず、この空調と学校の改修という分については、当然うちのほうで検討をさせていただきたいというふうに考えております。

ただ、現状、中長期保全計画には、当然改修ではないので空調とかは一切、もともとの改修とかの工事の予定としてはない状況、新たに入ってくる部分になってきますので、財源、あとは工事の監理等を含む庁内での調整というのは併せてこの調査結果を基に関係課と協議をした上で方針等を決めていきたいと考えております。

成富牧男委員

言われたとおり、最終的にはここで全部、お金があるわけやないけん、決めれないのは分かりますので。ぜひ、頑張ってくださいというところをお願いしておきます。

もう1点、最後の若葉小の築山の関係、10ページです。

これ見たら、言葉尻を捉えるようですけど、事業名は撤去等事業になっていますよね。目的のところは、最後のところ、築山の改修等工事を行うって書いてあるんですよ。ちょっと意味合いが違うんじゃないかなと思います。

なぜ、このことを——本来はもうちょっと設計のときにいろいろ注文出せばよかったと思いますけど、あのときも保護者さんなり関係者の方から、なんで撤去するととか言われるって話も出たと思います。

私も現場を、なんかの行事のあった後とかで見たときに、ここに書いてある築山の改修ではなぜいけないのかっていう、撤去なのかっていうところが改めて感じたもので、そこところをお尋ねします。

西木純子教育総務課長

若葉小学校の築山には、遊具が設置されております。近年、遊具の足下、ボックスの部分がむき出しになってるところがございまして、学校からは児童等がつまずいたりして危ないということで、実際のところ使用できないような状況でございました。

なので、築山に設置されているジャングルジムを改修するためには築山の撤去が必要になってきたというところでございます。

成富牧男委員

設計のときに賛成しておいてなんば言いよっかというふうに言われそうやけど、もう実際問題、保護者さんのほうからそういうふうに出たもんだから、それこそせっかくあれを土盛りした、それを安全に使えるようにすればいいんじゃないかというのを私も改めて思ったんで、この目的に沿った形でぜひ何か知恵を出していただいて、築山の改修等工事をこれは要望だけでいいです。

西依義規委員

設計の議案が上がっていたんですけれども、同じところで、何年ぐらいその立入禁止状態になっていて、このタイミングにどれぐらいかかったのかなと思ったので。

要は、国の補助金も何も使っていないからすぐにできたんじゃないかっていう——ちゃんと国の補助金があって、このときにせないかんなら分かりますけど、市債と一般財源なんで。

一年、二年ならいいけど、5年とかやったらあんまりかなっていう気がしたんでちょっと聞かせていただきたいと思います。

あと、各小学校にこの築山が何校ぐらいあって、もちろん田代小にも昔あって、そこで遊んでた気がするんですけど。弥生が丘小にはないんで、その辺がどれぐらいあって、結局若葉小の子たちがそういう公園が1個減ったような、要は市民サービスが低下したようなことを行政がするのなんなん。

ほかにもほとんどないですよ、それならないですよでいいので、半分ぐらいなのかその辺は学校教育課が分かるなら、そっちでいいんですけど。

井手崇雄学校教育課長

そもそもどれぐらいのサイズから築山っていうのかなかなか分かりませんが、麓小学校には、言われる分があったかと思いますが、ほかの小学校には……（発言する者あり）

ああ、旭小、西のほうにありますね。（発言する者あり）

姉川勝之教育部長

正確なところはあれですし、多分鳥栖小、私がいたとき、大昔はあったと思います。

ただ、もう現状、今、西依委員のほうが言われていらっしゃるような、例えばこの若葉小で昔、伝わっていたような築山の大きさぐらいっていうのは、多分、この若葉小と旭小ぐらいじゃなかったかなというふうに思ってます。

それと、いつから立ち入り禁止にしていたかという正確な数字は、今、手元に持っていませんが、昨年、設計をさせていただいております。

これが、築山を全部、土をどけるという金額を出すときに、どれぐらいの土量があるかとかっていうのを測量をして数量を確定しないといけなかったんで。

結構、測量等にも時間がかかってということで、多分、そんな5年前とかっていう形じゃなくて、前としても2年、ですので一昨年ぐらいからは、そういうふうな注意としての立ち入りの制限をしたかと考えています。

西依義規委員

じゃあ、このあと、撤去したあとはどういう状態になるんですか。どういう活用っていうか使われかたを。この場所は。

撤去後につきましては、まず、既存の遊具とかの移設も考えているんですが、その後の活用については、現状、今、例えばなかよし会のほうを、田代小は新しく造ることで今年度予算化しておりますが、現状、今まだ、学校の中に教室を借りてなかよし会の運営をしているところが若葉小は残っていますので、そういったところの候補も含めて検討していきたいと考えております。

先ほどの、10ページの築山の2,500万円の内訳を教えてくださいませんか。(発言する者なし)

暫時休憩します。



では、それをちょっと一回保留しまして、すいません前のページで、9ページをお願いし

小中学校校舎外壁改修事業なんですが、鳥栖北小学校、基里小学校、鳥栖中学校と3校を
されるのに4,545万円ということですが、これの内訳を教えてください。

鳥栖北小学校が2,000万円、基里小学校が1,000万円、鳥栖中学校が1,500万円となっております。

1 か所の大きさ、あるいは1 か所の場所の高さ等によって改修費用というのが変わってきておりますので、先ほど申し上げた金額になっております。（「はい、分かりました。ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

よろしいですか。それでは質疑の途中ではございますが、この質疑の時間は保留をしたまま、先もって、まずは陳情協議を行いたいと思います。

質疑の再開につきましては、陳情協議が終わってから再度続けたいと思いますので、御了承ください。

協議の参考とするため、まずは執行部のほうに現状の取組や、お考えについてこれを求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。（「資料は……」と呼ぶ者あり）

– 49 –

あり)

それでは、執行部のほうに、現状の取組やお考えについて確認したいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、この陳情に関しまして、執行部からの現状の取組やお考えがございましたら、お願いをいたします。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

鳥栖北小なかよし会に係る要望につきまして、御説明いたします。

この要望書につきましては、鳥栖北小なかよし会の保護者会からのものでございます。陳情の趣旨といたしましては、1、鳥栖北小なかよし会における4年生の待機児童の解消、2、上級生の利用制限の撤廃、3、学童保育の運営費における行政と保護者の負担割合の見直しの3点でございます。この3点につきまして、現状と考え方を御説明させていただきます。

最初に、鳥栖北小なかよし会における4年生の待機児童の解消でございます。

令和7年5月1日現在、鳥栖北小の待機児童は、4年生が通年20人、長期8人の計28人。5年生が通年1人、長期2人の計3人。合計31人となっております。

要望にあります4年生の待機児童の解消につきましては、市では施設の新設や既存施設の改修を行い、民設放課後児童クラブにはクラブの新規開設や受け入れの拡大の御協力をいただくなど、放課後児童クラブの対象児童の範囲は、小学校6年生までを基本とはしておりますが、まずは小学校3年生までの児童が受入れられる体制づくりを目指してきたところでございます。

しかし、現状の支援員の体制では、本年度中の待機児童対策は困難と考えております。

このような状況ではございますが、放課後児童クラブ運営協議会におきまして、引き続き待機児童解消に向け、人材確保に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、上級生の利用制限の撤廃でございますが、市としましては、学童保育は小学校6年生までの受入れを基本としているところでございます。なお、令和7年度なかよし会全体におきまして、6年生の入会申請2人に対し入会決定2人、5年生の入会申請33人に対し入会決定22人となっております。

最後に、学童保育の運営費における行政と保護者の負担割合の見直しでございます。なかよし会の収入の比率につきましては、国が基準としております利用料と補助金の割合は5対5とされておりますが、現在、多くの児童が在籍している放課後児童クラブ運営協議会の利用料と補助金の割合は3対7となっておりますことから、現在、利用料の負担割合の見直しは考えていないところでございます。

以上、御説明とさせていただきます。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございました。

執行部の御説明が終わりました。

この際ですので、御確認や御意見等がございましたら、挙手の上御発言をお願いいたします。

牧瀬昭子委員

御説明ありがとうございます。

まず1番目のなかよし会4年生の待機児童の解消についてというところですが、先ほどの御説明だと支援員さんと言うんですかね、支援員の方が足りないから今年度中は難しいだろうということなんですけど、ということは広さに関しての問題は、今のところなさそうかどうかということですか。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

鳥栖北小学校に関しましては、現在、新しく新設した施設がございますけれども、それよりも今現在待機児童が発生している状況ではございますが、令和6年度におきましては待機児童が鳥栖北小につきましてはゼロとなっております、非常に数というか、予測数が次のステージに移ったというふうに考えてきておりまして、あと、去年全体の待機児童29名に対し本年度が56名と。その前の年が、100名を超えた待機児童が出ておりましたので、その部分をどのように対応していくのかというところは、現在検討中でございます。

牧瀬昭子委員

ということは、支援員の話もちろんありますが、そもそもの基盤となる数値の測定というか想定が、今、波があって難しいですよっていうのは一般質問中であつたと思うんですけど、そのところを今後どうしていかを検討しなければならないという時点であるということですか。

それによってもう一度、子ども・子育て基本計画の中に頂いてた数字自体も一度見直さないといけない可能性もあるということですか。認識としてはいかがでしょうか。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

牧瀬議員がおっしゃられたとおり、もう元の基盤、整備は順次進めてきておりまして、今年度田代も建てさせていただくということで、また来年度も計画を立てているところで、一旦ちょっと、後は微調整というか、ここは今年出たけれども来年出なかった、ここは今年出たけれども来年出なかった、というところの待機児童をどのように考えていくかというところを、子ども・子育て計画の中ではその部分も見越していたのかどうかというところの検

証も、また必要になってくるとは思うんですけども、そこは毎年毎年の検証が必要になってくるのかなとは考えております。

牧瀬昭子委員

子ども・子育て支援計画自体が、5年スパンだったと思うので、5年前には働かないと思ってたけれども、もうそう言うてはいられない、働かなきゃいけなくなったっていう経済の、世の中の流れとともに、やはり働く方が急増したということを予測できなかったというところとか、毎年毎年アンケートを取り直さないといけないうふうになっているのかなと思うんですけど、その辺りは前もって予測するための、今後どうしていくかっていうところなんですけど、どうでしょうか。

久家喜男生涯学習課長

そこも含めて、これから検討させていただければと思っているところでございます。

樋口伸一郎委員長

ほかに、ありませんか。

成富牧男委員

いろいろ聞きたいとですけど、まず、鳥栖市には、なかよし会のほかに民間のが何箇所かありますよね。だんだん今、増えてきますよね。まず、その対策として、全体としてお互いに——お互いにはならんかもしれん——融通し合う、あんたところ空いとるねとかいうのは音頭取れないんですか、課のほうで。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

現在、民設民営の放課後児童クラブにおきましては、そこの卒園生を中心にですね、新しくそこの学童に入っていただくという方を募集してある——もちろん余裕があれば、ほかの方も受け付けていただいているという状況ではございますが、なかよし会の場合は学校施設内にあるというところもありまして、送迎も不要というところもありますが、民設民営の放課後児童クラブにつきましては、一部送迎を実施されているところもありますけれども、送迎を実施されていないところもありますので、そういったところで、なかなかその調整というか、今のところ調整はしておりませんが、保護者の方々の申請によって入会されているという状況でございます。

成富牧男委員

いや、私が言うのは単純に、北小のなかよし会だけで考えんでも鳥栖市全体、地域全体でこういう、あんたところ空いとらんとかいう音頭を生涯学習課で取れんとですか。具体的には支援係なんやろうけど、そういうことを聞いてるんですけど。

さっき今、説明の中で言われたように、うちの保育所とか幼稚園の上がりの子しか預かり

ませんとか、きれいに決めてあればそれは難しいかもしれんけど、そこら辺も今後、ちょっと……。とにかく鳥栖市全体としてっていう。

保育所の場合はどっちかちゅうたらそんな感じになつとるわけでしょうが。制度的に違うのはわかつとりますけどですね、保育所と。何かそこんところは、もう少し役所が音頭取ってやるというのは、同じ繰り返しになりますが、可能——まず可能なんですか。可能ならそういうことももう少し出張って、役所が出張って調整するというふうなことも、結果、通園バス、通園がバスがなかなか、じゃあ、もうそこには行きませんみたいになろうけど、そういう中でそういうもうちょっとこう介入して、努力する余地が行政のほうにあるんじゃないかなちゅう気がせんでもないように感じますけど。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

現在、送迎バスがある民設民営の放課後児童クラブにつきましては、定員に達しているところでお伺いしております。年度当初、申請のあたりでですね、まだ定員に達していないというところもあるとお伺いはしておりますが、現状の確認はしておりませんので、そういったところが、もちろんそこは送迎がないというふうにお伺いしておりますので、今のところ、調整というところに行っていない現状でございます。

成富牧男委員

やっておられないちゅうことは分かりましたので、今後そういうふうに、少し調整役も買って出るべきじゃないかと。学童保育という意味では一緒やし、いわゆるこれぐらい受け入れ可能とかそういう計画立ててあるわけですけれども、計画立てたのは、そぎゃんずっと前の話じゃなくて、最近作ったばかりでしょう。だから、そういうふうに思います。

あと一回、いいですか。あと一回ちゅうか、また後から言いますけど、続けてあと一回。

上級生の利用制限も結構、私だけじゃなくて、皆さんからも出てましたけど、決まりじゃないのに、あたかももう4年生以上はできないように思っておられる方が。これについても、やっぱり鳥栖市が、あそこのなかよし会は民間ですから、公設ではあるけど民間ですからとかいうことで遠慮なさらずにもうちょっと、きちっとこの制度周知っていうのをやるべきじゃないかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

今回、考え方でお示しをさせていただきましたとおり、なかよし会、放課後児童クラブにつきましては、6年生までの受け入れを基本としておりますので、その部分の周知が足りないのであれば周知をしていきたいと考えております。

成富牧男委員

すいません、質問の趣旨があれやったけれども、最後に、この3番目の学童保育の運営費

における行政と保護者の負担割合の見直しについて。

まあ、高過ぎるってことですよね。これ、建前的には保護者会で総会を開いて、なかよし会が決めたんだという話でしたけど、そこんところは、確かにもうアンケート結果についても、ほとんど反対はなかったですよ。そこそこで、そういった方の報告ではですよ。

だけどそこら辺、もうちょっと何か丁寧さに欠けてたんじゃないかなあっていう気がせんでもないんですけど、それについてお尋ねしておきたいです。分からんなら分からんでいいです。現状はそうでしょう。決める決め方。

久家喜男生涯学習課長兼図書館長

この利用料につきましては、放課後児童クラブが公設民営のクラブでございますので、決定は理事会の中で、保護者会含め決めていただいたところでございます。そこについて、納得性については、保護者会の中で話をしていただいたというふうに聞いております。

成富牧男委員

はい、いいです。状況を聞いたので。

西依義規委員

いや、先ほどから課長さんが答えられてる部分が、要はこの要望は1個も受入れられませんか。この人、何言いよつとやろかっていうような答えにしか聞こえないんですけど。

まず、この要望自体が事実と違うということですか、合ってるんですか、これ。その認識として。

言ってることと、要望上がってることが、私は先ほどから違うような気がするんですけども。

それと、これ何で北小の会長さんが、先ほどのの理事会なり保護者会なり、運営協議会、そのガバナンスというか、そこでまず協議して、喧々諤々してするんですけど、そこがもう機能してないっちゃうことでしょう。こういうまっすぐ上がって来る。違います。質問になってますかね。

じゃあ、まず機能してますか、その運営協議会というのが。こういう要望書が北小の保護者会から、まっすぐここに——まっすぐって言っちゃいかんですね——ここ、なんですかね、我々に来たということの、これどう思われてますか。

樋口伸一郎委員長

暫時休憩をいたします。

午後2時52分休憩

佐藤臣久生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長

保険料は、なかよし会自体で入ってる施設の賠償保険というのがございますけれども、それ以外は個人個人、けがしたときとか、何か壊したときとかに係る保険は個人個人で入っていただいております。

以上です。

西依義規委員

いや前、なんか——子供クラブやったかな、全国子供クラブのある保険があったんですよ。こういうのがちょっと値段が安いからという提案をしたというのを前聞いたことがあって、そのときはもう今までの保険があるんでって、値段はちょっと高いけど、要は事務が煩雑になるんで難しいみたいなことをおっしゃった。

けどこうやって、保護者負担を見直してくれっていう声があるのであれば、そういった保険とか、要は出す分は別に保険料だろうが利用料やろうが一緒なんで、そこを少しでも減らすような努力をされたらどうかなということは一回調べてください。お願いします。

樋口伸一郎委員長

お答えはいいですか。あれば。

西依義規委員

事実が分かったら。今、どういう状況か。

佐藤臣久生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長

今は、なかよし会のほうはスポーツ保険というものを支援員さんも——支援員さんは任意にはなりますけれども——保護者さんも入っていただいております。他の保険も話はあったのは聞いております。

ただ、最終的には、そこは委員会で判断いたします。どういった保険なのかっていうのを私たちも知らないことには、なかなか手が打てませんので、今のところはそのまま継続しているという状況ではございます。実際、中を確認してないので、どこが高い、どこが安い、値段だけなのかどうかっていうところも当然精査していかないといけないし、あまたある保険は、全国的にいっぱいあると思いますので、どこがいいっていうのは、最善をこちらで全てを調べるということまでは、ちょっとやっていない状況です。

以上です。

西依義規委員

じゃあ、意見として。

佐賀市の放課後児童クラブが全て、全国子供会の保険に変えられたらいいんですね。大分安くなったっていうお話を聞いたんで、一回調査だけ、じゃあしとってください。

以上です。

中川原豊志委員

同じところで、近隣自治体より負担額及び割合が大きい事例が見られます。書いてあるんですけど、近隣自治体の例えば、なかよし会の運営費等は幾らぐらいになってるのか、比較をされたことっていうのはあると思うんですが、近隣自治体が分かれば教えてください。

佐藤臣久生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長

値段は——近いところという基山町とか、みやき町とか、2,000円という値段というところは聞いております。

ただ実際、安いから一概にいいのかってところまで踏み込んで、そこは調べる必要があると思うんですね。運営するのにも一応、最低条件というのが決められてますけれども、例えを言うと、1つのクラスに支援員さんが何人必要か。最低的には2人以上というふうに条例にも記載されておりますけど、2人以上が必要となっています。

なかよし会で言えば、基本的に3人配置をしています。それに、またさらに人数が多かったり、支援を要する子供たちが多かったりすると、プラスで加配をしています。

実際、よその自治体がそういったところに何名配置しているのかというところ、支援員さんたちにどれぐらいの処遇のお支払いをしているのかというところも踏まえて、比べていかないと、なかなかどっちがいいとは言いつらいと思いますので、そこまで含めて調べようとは考えているところでございます。

以上です。

中川原豊志委員

基山町とかみやき町が2,000円というのはびっくりしました。

何でその金額でできるのかというのを、ぜひね、調べていただいて、ひょっとしたら、町が子育て支援に力を入れてるんで、やっぱりその分負担をしているというふうなこともかもしれませんが、やっぱりそれを聞いた保護者とかは、何で鳥栖市はそんなに高いのってなっちゃうと思いますんで、しっかりそこをもう一回、調査していただいて、まねができるところはまねをしてもらいたいなと。その分幾らかでも、急に1,600円高くなったと書いてありますんで、その辺の負担を抑えるような努力ができないかなというふうに思いますんで、調査のほうよろしくをお願いします。

成富牧男委員

今、2,000円の話が出たけど、雇用形態とかは全く調べられてないんですか。特にみやき町とかの話の聞くと、要は、あそこは、はっきり言って、いわゆる正規職員という言い方が当たるかどうか分からないけど、正規の職員としての雇い方がないというふうに聞いてますけ

もし調べられてなかったらそういうところも含めて、その安さは結局、また別の言い方をしますと、昔の言い方で言いますと、臨時職員、臨時職員、臨職職員とスポット的にずっと充てとるわけで、引継ぎもかなり雑になってる——私はそういうのを懸念してるんですけど、そうなるんじゃないかなって話も聞くんですよ、みやき町の話なんか。

佐藤臣久生涯学習課放課後児童クラブ支援室放課後児童クラブ支援係長

樋口伸一郎委員長

〔発言する者なし〕

この陳情に関しましては、執行部、委員間におきまして、執行部の現状の取組を考え、あとは事実について、確認を取ったこと、そして各委員から御質疑をいただいたこと、あるいは各種要望ですね。

「異議なし」と呼ぶ者あり

牧瀬委員の御答弁から、資料準備のため一時保留をしておりましたので、その御答弁から求めたいと思います。よろしくお願いいたします。

– 58 –

若葉小学校築山撤去等事業に関しまして、資料の10ページになりますけれども、事業内容の内訳に関しまして、側溝工事などありますので按分しているため、おおよその金額となりますが、築山撤去に関する金額といたしましては、540万円。滑り台2台の撤去費としましては、120万円。ジャングルジム1基の移設に関しましては、80万円。樹木伐採に関しましては、570万円。フェンスの改修等に関しましては、540万円。その他運搬費に関しまして、350万円となっております。

牧瀬昭子委員

詳細をありがとうございました。

その撤去費が540万円ということで、一番多いのが、樹木の撤去費ということなんですが、これはどの程度の撤去を見込んでこの金額になってるかっていうのは、何のためにこの樹木を撤去するかというところなんです。

西木純子教育総務課長

築山にあります、築山の場所に樹木がかなりの本数立っておりまして、樹木の状態としても長年たっているものですので、かなりな大きさの樹木になっております。その分を撤去するためにこの金額となっております。

牧瀬昭子委員

何本立っている、相当な数あるということだったので、築山を撤去するためにはこれを撤去しないと、どうしようもないからという御説明だと思うんですけど。

今後、どんどん暑くなって、地球温暖化というところでもありますし、樹木がやっぱり撤去された、撤去というか伐採された後も、何かしら樹木を植える想定なのか。それとももう切ったら切りっ放しでということなのか、次の段階はどんなでしょうか。

西木純子教育総務課長

若葉小学校の樹木に関しましては、10ページの資料の運動場の右下と南側に樹木がございます。実際のところ、築山のところに関しましては、フェンスの辺りの部分に関しましては、現在道路側に出ておりまして、その分に関して、撤去をしたほうがいいということでありました。

近年、今委員のほうがおっしゃったように、学校に関しましては、日陰とか樹木があったほうがいいという考えの下、今まであっていたんですが、実際のところ周りの住民の方から葉っぱ、落葉が飛んできているとか、周辺住民の方からもクレーム等も現在多いところがあります。

築山を崩すということに関して、樹木自体がもうむき出しになるので、その分を伐採していくというところの考え方もございます。

牧瀬昭子委員

管理が大変だということであるということだとは思いますが、やはりどんどん日陰がなくなって行って、子供たちが遊ぶにも、暑過ぎて外に出れなくなってしまいうのが現状としてあると思いますので、遊具で遊ぶにしても、やっぱり日陰があつてななぽで外に出るという状況があると思いますので、その辺りは子供たちの動き方を見ながら、隣の、御近所の方の落葉樹に関するクレーム、もちろんそれはあるかもしれないんですけど、そこはやはり子供たちの遊ぶ環境、教育の環境というところで御理解いただけるように教育委員会として働きかけをぜひしていただきたいなというのは、要望として申し上げたいなと思います。

フェンスのところっていうのは、築山に関するところのフェンスの改修になるのでしょうか。

西木純子教育総務課長

築山がございます西側にフェンスがありますけれども、そこが現在、劣化しておりまして、穴が開いている部分とか、錆がある部分とかがございますので、築山の撤去をした後に、児童の安全確保のために、合わせたところでフェンスの改修を考えております。

樋口伸一郎委員長

ほかに御質疑がある方、どうぞ。

成富牧男委員

2つありまして、1つは2,500万円が按分って言われたのはちょっと、何で按分なのかですね。それについてのお答えを。

それと、私、専門家じゃないんで分かりませんが、この樹木伐採が570万円、だったかな。大木ってあそこありますか、そんなに大木。570万円って、ちょっと……。

大木をいくつか、何本ぐらいあるのか。そして移設じゃないんでしょう、移設じゃない。さっき言われたようにね、そこでスパッと切って。それこそ、私が樹木の伐採をお願いした経験から言うても、すごい金額だなと。その2点。

2点目はどうも疑問に思うけど、どうかちゅうことと、1点目は、何かそれぞれの積み上げなら分かるけど、何で按分という形しか出てこんのかがちょっと分からない。按分って言われたら。以上です。2点。

西木純子教育総務課長

按分せざるを得ないというのは、直行工事とか、人件費とかあと全体にかかる経費というのがありますので、その分に関しては、それぞれ細かいところでの数字が出せないということになっております。

それと、樹木伐採に関しましては、ここには数年来、もう築山ができた当初からなのか、大きな木がありますので、その分に関してこの金額、570万円が出ておるものと思っております。

成富牧男委員

これ、即工事したわけやなくて、設計ばしとるわけですね。設計して、それに基づいて工事費が出てきたと思うんですけど、それでどうして按分せんと、今さっきいくつか出た側溝、側溝が何メートルの広さが幾らだから幾らとか、何か積算できそうな感じがして、ちょっと今の説明ではなかなかね、納得できないところがあります。

以上です。

西依義規委員

さっきフェンスの撤去で、築山の分って言われたんですけど、今写真見ると、ずっと老朽化してるんですよ、フェンスが。ずっと、そこだけ。

だけん、どこの何メートルのフェンスを撤去して、進出するんですか。

西木純子教育総務課長

フェンス自体は、今おっしゃったようにグラウンド周辺全て囲みがあります。プールの西側のあたりのところから南側にかけての部分のフェンスが老朽化しておりまして、この部分に関しまして改修を行っていきたいと思っております。

南側に関しましては、以前、一度改修を行っておりますので、杭自体は以前のものを使ってフェンスだけを改修しているという形跡がございましたので、その分に関しては、今回改修を行うようにはしておりません。

西依義規委員

ということは、どうせ撤去するんで、もうフェンスは外してしまっって、そこからずっとその撤去工事をやるっていう構図ということですか。どういう工程、工事になるのか。

西木純子教育総務課長

工事に関しましては、工事の受注業者との話合いになるかと思いますが、現在、設計等を含めて、こちらのほうで考えているのは、校舎といいますか、学校敷地内から工事を行っていく形を考えております。

樋口伸一郎委員長

ほかに、ございませんか。あれば、どうぞ。

成富牧男委員

この工事は、もし予算が通ればの話ですけど、当然、まとめて1社で請ける、まず契約者は、それとも分けるとですか。

設計は1本で考えておりますので、工事も1本になっていくことになるかと思っております。

ほかに。

よろしいですか。

それでは議案審査についての質疑を終わります。

執行部退室のために、暫時休憩をいたします。

~~~~~

再開いたします。



続きまして、現地視察について、お諮りをいたします。

現地視察につきましては、6月20日の金曜日の午前10時出発ということで、計画をさせていただきたいと思っております。まず1つ目が基里小学校の外壁の現地視察ですね。2つ目が若葉小学校の築山、外構関係の現地視察。それと併せて、3つ目に若葉小学校の体育館として今、候補が挙がっております。この3番目の、若葉小学校の体育館につきましては、授業等の兼ね合いもあることから、一部調整が必要ということでございますので、この部分については正副委員長に一旦御一任をいただきまして、調整をさせていただきたいと思いますが、以上について文教厚生常任委員で視察をしたいと思っておりますが、これについて御異議ございませんでしょうか。

– 62 –







令和 7 年 6 月 20 日（金）



## 1 出席委員氏名

委員長 樋口伸一郎

副委員長 成富牧男

委員 中川原豊志

委員 西依義規

委員 田村弘子

委員 緒方俊之

委員 牧瀬昭子

## 2 欠席委員氏名

なし

## 3 説明のため出席した者の職氏名

健康福祉みらい部長兼福祉事務所長 吉田忠典

地域福祉課長 林康司

地域福祉課参事 犬丸喜代子

地域福祉課長補佐兼地域福祉係長 有馬健次

高齢障害福祉課長 立石光顕

こども育成課長兼こども家庭センター長 高松隆次

こども育成課鳥栖いづみ園長 松藤真由美

健康福祉みらい部次長兼健康増進課長兼保健センター所長 八尋茂子

スポーツ文化部長 古賀達也

スポーツ文化部次長兼スポーツ振興課長 小川智裕

スポーツ振興課振興係長 小石基博

文化芸術振興課長兼市民文化会館長 田中綾子

教育部長 姉川勝之

教育総務課長 西木純子

教育総務課総務係長 眞子麻里耶

学校教育課長 井手崇雄

学校教育課参事兼課長補佐兼教育指導係長兼指導主事 権藤暢道

生涯学習課長兼図書館長 久家喜男

#### 4 出席した議会事務局職員の職氏名

議事調査係主事 前田肇之

#### 5 日程

現地視察

基里小学校（曾根崎町）

若葉小学校（古賀町）

自由討議

議案審査

議案乙第16号令和7年度鳥栖市一般会計補正予算（第1号）

〔総括、採決〕

#### 6 傍聴者

なし

#### 7 その他

なし

自 午前10時

## 現地視察

基里小学校（曾根崎町）

若葉小学校（古賀町）

至 午前11時15分

~~~~~

午前11時28分開議

樋口伸一郎委員長

本日の文教厚生常任委員会を開きます。

自由討議

樋口伸一郎委員長

それでは、委員間での自由討議を行いたいと思います。

今回付託された議案を含めて委員間で協議したいことがございましたら、挙手の上、御発言をお願いいたします。

西依義規委員

この常任委員会で所管事務調査事項項目というのが上がってまして、令和6年8月22日に、新規追加項目として子育て世帯への支援の充実についてという項目が新たに追加されましたが、なかなかこの委員会で協議ができてませんので、できたら今度議会報告会もありますし、それまでに一回、委員の皆さんと自由に意見交換ができればなと思いますので、一応御提案したいと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

樋口伸一郎委員長

という西依委員からの御発言ですが、皆さんいかがですか。取扱いというか。

〔発言する者なし〕

異議もございませんので、総括でぜひ各部長さん方にお伝えいただければと思います。

ほかにございませんか。

田村弘子委員

今回の補正予算のところで、体育館の空調を設置するっていうところでの調査の費用が上がってるんですけども、体育館以外の特別教室や教室でもまだ100%ついていないところもあったりいたしますので、そこも併せてつけれる、つけない、すぐつけれるような準備っていうところもしていただけたらなと思っております。

以上です。

樋口伸一郎委員長

という御発言です。こちらにおいても、もう総括のほうで……（発言する者あり）どうぞ。

西依義規委員

それは、教育委員会に数値的なものを出してもらったほうがいいような気がしますけど。全教室何室がありまして、ひょっとして空き教室とか余裕教室もあるかもしれないので、その中の何%だっていうのは。

田村弘子委員

数字も出していただきたいと思うんですけども、やっぱり空き教室がいつ支援教室、通級教室に変わったりっていうところでの、エアコンがないからこの教室使えないよねっていうような教室配置にはならないようにしていただきたいなっていうところで、ついていないところは、必要になったときにはすぐつけれる準備。そしてどこがついてないのかっていう把握の整理はしていただけたらと思いますので、数字はやっぱり出してもらってほしいのでしょうか。

樋口伸一郎委員長

それがいいですよ、今日の今日じゃなくてもいいんで、出す。一応、調査、現状を報告いただくと。これは準備ができ次第、委員会のほうにお知らせくださいっていう要望をしましょうか。

田村弘子委員

分かりました。

樋口伸一郎委員長

よろしいですか。そちらも総括のほうで御意見ください。

ほかにございませんか。

〔発言する者なし〕

よろしいですね。総括で、（発言する者あり）はい。（発言する者あり）言わないんですか。

総括で言っています（「築山の件もあわせて」と呼ぶ者あり）はい、築山の件です。
じゃあ、もうせつかくやったら、マイクでお願いします。

私は、内訳を出すまでに結構時間がかかったやん。ああいうのは基本中の基本じゃないかと。こういう議案が出ておれば、当然、そういう、最後の答弁にあったようなのは、最低準備しとかないかと、事前に。合わせて、按分っちゅうのはあんまりじゃないかなと思います。

午前11時32分休憩

午前11時37分再開

樋口伸一郎委員長

再開いたします。

~~~~~

総括

樋口伸一郎委員長

これより総括を行います。

議案についての質疑は終了いたしておりますが、審査を通じ総括的に御意見等がございましたら御発言を挙手にてお願いいたします。

西依義規委員

私からは、陳情第7号について。

陳情第7号鳥栖北小なかよし会に係る要望についてで御協議させていただきました。陳情の方の思いと、なかなか執行部側の御答弁と食い違う部分っていうか、ちょっとどうなのかなと思ったんで、総括の場で言わせてもらいます。

そもそも、鳥栖市放課後児童クラブ運営協議会という組織が本当に機能してるのかどうか。よく鳥栖市さんは、あそこはもう民間だから、例えば、聞き及んでおりますとか、何かいかにも第三者みたいにされてるけど、実際会長も事務局も鳥栖市が運営されてて、それがよりによってその保護者会の会長さんからこういった要望書が出るっていうこと自体が、本来、協議会でいろいろ御議論いただいて、協議会として陳情、要望が出るのは分かりますけど、一小学校のなかよし会の保護者からこういう陳情が出ること自体が、もうその運営、理事会、保護者会が機能してない、プラスあってないんじゃないかなと。これ質問もいいですか、総括って。

樋口伸一郎委員長

質問は基本的にはなし、ですけど。

## 西依義規委員

じゃあ、言いつ放しにしますね。

できたら定例で、学期に1回ぐらいはぜひ開いてもらって、もう何も議題もなくとも保護者の声とか今の現状とか、その保護者会の会長さんなんていろんな声を聞かれてると思うんで、その辺をしっかりと真摯に受け止めて、もちろん改善できん部分はいっぱいあると思いますけど、そういったキャッチボールがないんでこういうことが出てくると思いますんで、ぜひ定例会の開催を求めたいと思います。

以上です。

## 樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

御意見ですけど、こちらに関してはお答えというよりか、お考え等があれば御発言を求めたいと思いますけど。こちらの、西依委員の御意見に対するお考えということでもいいんですが。

## 姉川勝之教育部長

今、運営協議会のほうでの定例会というのは、規則、規約上は年に3回以上をとということで、あと、その議論の議事とかの内容によっては複数回、それ以上の会議をやっているというふうな状況でございます。

今、西依委員のほうから言われております協議会のほうでの協議という部分については、今後また理事のほうともお話をしながら進めていきたいと思います。

## 樋口伸一郎委員長

お願いいたします。

ほかに、総括的御意見があれば。

## 田村弘子委員

今回、屋内運動場空調設備設置検討事業が入ってるんですけれども、エアコンの設置がまだ普通教室、特別教室、全てにおいて設置されている状況ではないかと思うので、今後学校の教室利用の中で、特別支援教室だったり、ほかの教室利用ができるように、いつでも空調の設置、整備ができるような把握をしていただきたいと思いますので、特別教室、普通教室での学校単位での未設置の教室がどれだけあるのか、未設置の場所がどれだけあるのかっていうところを数字として、この小学校は何か所ありますとかいうところを出していただけたらなとか思ったりもするんですけれども、いかがでしょうか。

## 樋口伸一郎委員長

一応、これに関しては、現状の把握っていうか、そういうのをされてあるのであればちょ

いいです、御発言がいただければと思いますが。

今、田村委員のほうからお話ありましたが、普通教室と特別支援学級に関しましては、エアコン、空調設備のほうは整えていると認識していましたので、今、整えてないところがあるという御意見があったとするならば、具体的にちょっと学校がどこだったかというのを後で教えていただければと思っております。

なので今、多分数値的に100%にはなってないかと思うんですけども、把握をされて……  
(発言する者あり) 今使ってる場所は100%。

暫時休憩します。

~~~~~

再開いたします。

- 74 -

よろしく願いいたします。

樋口伸一郎委員長

よろしく願います。

ほかにございせんか。

牧瀬昭子委員

先ほど若葉小学校の築山の撤去事業のところを視察させていただきまして、ありがとうございました。

撤去するということから子供たちの声をもう少し、学級会や生徒会などで聞いていただく機会をとということを私自身もきちっと要望すべきだったなという反省をもとに、最後申し上げたいと思いますが、こども基本法の第3条第3項に、子供の意見表明権と、あと社会への参画活動の機会の確保ということが明記されてますので、そこを着実に、子供たちの声を聞く機会というのを跡地利用のところを含めて、ぜひ取り入れていただきたいと要望させていただきたいと思います。

よろしく願います。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

ほかにございせんか。

成富牧男委員

私のほうからも築山撤去工事に関連してですけれども、まず、自分自身と反省をしたのは、もうちょっと設計段階の、設計の予算が上がった段階で、もう少しきちっと質疑をしとかないかんやったなあ、それこそ現地視察もしとかないかんってなあっちゅうのを思いました。

ただ、思ったのは、今回の予算を上げるのであれば当然、その内訳というのは、質問が出てくるっちゅうのはもう分かり切ってるっていいですか、当然だという認識を持ってお願いしたかったというふうに、まずそれが——この予算に限らずですけどね、こういう議案を、予算を提案すれば、こういう質問は出てくるだろうと、そういう構えで臨んでいただきたいなと思ったこと。

それからもう一つは、按分という形が出てきましたけれども、これ、設計委託をした上で今回の予算ですから、もし按分ということであれば、なぜ按分なのかっていう説明もちょっと不十分だったのではないかと私は思います。今後、そういった点に気をつけていただきたいなということを思いました。

以上です。

樋口伸一郎委員長

と呼ぶ者あり)

樋口伸一郎委員長

訂正しますね。先に中川原委員、御発言どうぞ。

中川原豊志委員

行政視察の行程表、ここにあるんですけども、以前、文教厚生の見察は7、8、9日じゃなくて8、9、10日という日程やなかったかなと思うんですが……（発言する者あり）日程のことも含めて。（発言する者あり）

樋口伸一郎委員長

ただ、今の御発言にちょっとお答えというか、御説明を差し上げたいんですけど、手続の順序として、まずこれから日付、場所、テーマ、こちらのほうを皆様に議題とさせてもらって決を取る形になります。そのあとこの委員会を閉会をします。

閉会した後に詳細説明を事務局のほうにさせていただきますので、まずはこれから、副委員長のほうから日付、場所、テーマの御説明があります。そこで御質疑等ある方は、また再度、されてもらって大丈夫のもので、一応副委員長の説明からしていきましょうか。

ということで、成富副委員長。

成富牧男副委員長

それでは、行政視察について御説明をいたします。

まず期日は7月7日から9日。

そして、1日目が、7月7日ですね、富山県富山市、N i x ストリートスポーツパークについて。

2日目、7月8日が石川県金沢市、テーマが金沢市子ども生活応援プランについて。

そして3日目、7月9日、福井県越前市で、テーマが武生中央公園水泳場再整備後のプール事業集約化と民間委託について。以上となっております。

説明を終わります。

樋口伸一郎委員長

ありがとうございます。

今、副委員長から御説明がありましたので、この際、御確認、御質疑も大丈夫です。御発言のある方は挙手にてお願いします。

〔発言する者なし〕

よろしいですか。中川原委員、日程等の確認も大丈夫ですよ、されて。（発言する者あり）再確認でもよろしいですよ。大丈夫ですか。

今、お手元に資料があるかと思いますので、お目通してください。これ、部長さん方持って

鳥栖市議会委員会条例第29条の規定によりここに押印する。

鳥栖市議会文教厚生常任委員長 樋口 伸一郎

